

会議録第 4 号（16 の 4）

五戸町議会第 4 回定例会会議録

平成 28 年 6 月 9 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第4回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

□6月9日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第1号並びに議案第57号から議案第67号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 三浦正名君）	5
休会期間の決定	8
散会	8

□6月13日（月曜日）第2号

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	9
欠席議員	9
事務局出席職員氏名	9
説明のため出席した者の職氏名	9

開議	1 1
諸般の報告の朗読省略	1 1
一般質問	
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)ひばり野公園の維持管理について（2）川内地区の小学校の統合計画について（3）まちの駅整備事業の概要と進捗状況について	1 1
答弁（町長 三浦正名君）	1 4
同じ（教育委員会教育長 高橋正之君）	1 6
同じ（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	1 6
同じ（教育委員会教育長 高橋正之君）	1 7
○鈴木隆也君（再質問）(1)ひばり野公園の維持管理について	2 1
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	2 2
○鈴木隆也君（再質問）(1)ひばり野公園の維持管理について（2）川内地区の小学校の統合計画について（3）まちの駅整備事業の概要と進捗状況について	2 2
◎尾形裕之君（一問一答）(1)五戸総合病院のこれからの方針について（2）消防ポンプ自動車について（3）合葬墓について（4）子育て支援について（5）婚活について（6）五戸ちゃんねるについて	2 3
答弁（町長 三浦正名君）	2 5
同じ（総合病院長 安藤敏典君）	2 7
同じ（副町長 鳥谷部禮三郎君）	2 8
同じ（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	2 8
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸総合病院のこれからの方針について（2）消防ポンプ自動車について	2 9
答弁（副町長 鳥谷部禮三郎君）	3 0
○尾形裕之君（再質問）(2)消防ポンプ自動車について	3 0
答弁（副町長 鳥谷部禮三郎君）	3 0
○尾形裕之君（再質問）(3)合葬墓について	3 0
答弁（住民課長 酒井正志君）	3 2

○尾形裕之君（再質問）(3)合葬墓について	3 2
答弁（住民課長 酒井正志君）	3 3
○尾形裕之君（再質問）(3)合葬墓について	3 3
答弁（町長 三浦正名君）	3 3
○尾形裕之君（再質問）(4)子育て支援について	3 4
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	3 4
○尾形裕之君（再質問）(4)子育て支援について	3 4
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	3 5
○尾形裕之君（再質問）(4)子育て支援について	3 5
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	3 5
○尾形裕之君（再質問）(4)子育て支援について	3 5
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	3 5
○尾形裕之君（再質問）(5)婚活について	3 5
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	3 5
○尾形裕之君（再質問）(5)婚活について	3 6
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	3 6
○尾形裕之君（再質問）(5)婚活について	3 7
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	3 7
○尾形裕之君（再質問）(5)婚活について	3 7
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	3 7
○尾形裕之君（再質問）(5)婚活について	3 7
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	3 7
○尾形裕之君（再質問）(5)婚活について (6)五戸ちゃんねるについて	3 8
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	3 8
○尾形裕之君（再質問）(6)五戸ちゃんねるについて	3 8
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	3 8
○尾形裕之君（再質問）(6)五戸ちゃんねるについて	3 9
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	3 9
○尾形裕之君（再質問）(6)五戸ちゃんねるについて	3 9
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	3 9

○尾形裕之君（再質問）(6)五戸ちゃんねるについて	4 0
休憩・開議	4 0
答弁（町長 三浦正名君）	4 0
◎大沢義之君（一問一答）(1)高齢者の雇用対策について（2）五戸総合病院の運営 について（3）人口減少と少子高齢化の地方交付税に 対する影響について	4 0
答弁（町長 三浦正名君）	4 2
○大沢義之君（再質問）(1)高齢者の雇用対策について（2）五戸総合病院の運営に ついて	4 4
答弁（町長 三浦正名君）	4 5
○大沢義之君（再質問）(2)五戸総合病院の運営について	4 5
答弁（町長 三浦正名君）	4 6
○大沢義之君（再質問）(2)五戸総合病院の運営について	4 6
答弁（総合病院事務局長 服部 勤君）	4 6
○大沢義之君（再質問）(2)五戸総合病院の運営について	4 6
答弁（総合病院事務局長 服部 勤君）	4 7
○大沢義之君（再質問）(3)人口減少と少子高齢化の地方交付税に対する影響につ いて	4 7
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	4 7
○大沢義之君（再質問）(3)人口減少と少子高齢化の地方交付税に対する影響につ いて	4 7
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	4 8
○大沢義之君（再質問）(3)人口減少と少子高齢化の地方交付税に対する影響につ いて	4 8
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)自治会からの道路、施設等の改修・改善要求に対す る対応について（2）五戸町の総合防災対策について	4 8
答弁（町長 三浦正名君）	5 0
○豊田孝夫君（再質問）(1)自治会からの道路、施設等の改修・改善要求に対する 対応について	5 2
答弁（建設課長 山下 淳君）	5 3

○豊田孝夫君（再質問）(1)自治会からの道路、施設等の改修・改善要求に対する対応について	5 3
答弁（建設課長 山下 淳君）	5 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)自治会からの道路、施設等の改修・改善要求に対する対応について (2)五戸町の総合防災対策について	5 4
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	5 5
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	5 5
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	5 6
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	5 6
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	5 7
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	5 7
答弁（総合病院事務局長 服部 勤君）	5 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	5 8
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	5 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	5 8
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	5 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	5 9
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	5 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	5 9
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	5 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	5 9
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	6 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	6 1
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	6 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	6 1
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	6 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	6 1
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	6 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	6 2

答弁（総務課長 佐々木万悦君）	6 3
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	6 3
答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）	6 3
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	6 4
答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）	6 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)五戸町の総合防災対策について	6 4
◎川崎七洋君（一問一答）(1)町内の災害予見地域への対処について (2) 兎内バイ	
パス路線の整備計画について	6 5
答弁（町長 三浦正名君）	6 7
○川崎七洋君（再質問）(1)町内の災害予見地域への対処について	6 8
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 8
○川崎七洋君（再質問）(1)町内の災害予見地域への対処について	6 9
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 9
○川崎七洋君（再質問）(1)町内の災害予見地域への対処について	6 9
答弁（町長 三浦正名君）	6 9
○川崎七洋君（再質問）(1)町内の災害予見地域への対処について	7 0
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 0
○川崎七洋君（再質問）(1)町内の災害予見地域への対処について	7 1
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	7 1
○川崎七洋君（再質問）(1)町内の災害予見地域への対処について (2) 兎内バイパ	
ス路線の整備計画について	7 1
答弁（建設課長 山下 淳君）	7 2
○川崎七洋君（再質問）(2) 兎内バイパス路線の整備計画について	7 2
答弁（建設課長 山下 淳君）	7 2
○川崎七洋君（再質問）(2) 兎内バイパス路線の整備計画について	7 3
答弁（建設課長 山下 淳君）	7 3
○川崎七洋君（再質問）(2) 兎内バイパス路線の整備計画について	7 3
答弁（建設課長 山下 淳君）	7 4
○川崎七洋君（再質問）(2) 兎内バイパス路線の整備計画について	7 4
◎大沢 博君（一問一答）(1)消防自動車更新計画について (2)まといの復旧、復	

元について (3)安全靴の貸与について (4)小・中学校のスポーツ活動状況について	7 5
答弁 (町長 三浦正名君)	7 7
同じ (教育委員会教育課長 佐々木 啓君)	7 8
○大沢 博君 (再質問) (1)消防自動車更新計画について (2)まといの復旧、復元について	7 9
答弁 (総務課長 佐々木万悦君)	8 0
○大沢 博君 (再質問) (2)まといの復旧、復元について (3)安全靴の貸与について (4)小・中学校のスポーツ活動状況について	8 0
答弁 (教育委員会教育長 高橋正之君)	8 2
○大沢 博君 (再質問) (4)小・中学校のスポーツ活動状況について	8 2
答弁 (教育委員会教育長 高橋正之君)	8 2
○大沢 博君 (再質問) (4)小・中学校のスポーツ活動状況について	8 3
答弁 (教育委員会教育課長 佐々木 啓君)	8 3
○大沢 博君 (再質問) (4)小・中学校のスポーツ活動状況について	8 3
答弁 (教育委員会教育課長 佐々木 啓君)	8 4
○大沢 博君 (再質問) (4)小・中学校のスポーツ活動状況について	8 4
答弁 (教育委員会教育長 高橋正之君)	8 4
○大沢 博君 (再質問) (4)小・中学校のスポーツ活動状況について	8 4
一般質問終結	8 5
散会	8 5

□6月14日(火曜日)第3号

議事日程	8 7
本日の会議に付した事件	8 7
出席議員	8 7
欠席議員	8 7
事務局出席職員氏名	8 8
説明のため出席した者の職氏名	8 8
開議	8 9

昨日の一般質問補足説明	89
答弁（建設課長 山下 淳君）	89
報告第1号並びに議案第57号から議案第67号まで一括議題	89
質疑・答弁	89
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	94
採決（原案可決）	94
議案第68号及び議案第69号一括議題	94
提案理由説明（町長 三浦正名君）	95
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	95
採決（原案可決）	95
議案第70号議題	96
提案理由説明省略	96
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	96
採決（同意）	96
議員派遣の件について	97
町長挨拶	97
閉会宣告	98
署名	99

巻末掲載

第3回臨時会閉会（5月13日）以後の諸般の報告（7）	101
平成28年6月9日以後の諸般の報告（8）	105
平成28年6月13日以後の諸般の報告（9）	106
議員派遣の件について	107

五戸町議会第4回定例会会議録

平成28年6月 9日 開会

平成28年6月14日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第1号 五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第57号 定住自立圏形成協定の変更について

議案第58号 三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

議案第59号 三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更に伴う障害者支援施設明幸園の財産処分について

議案第60号 三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更に伴う三戸郡地域生活支援センターの財産処分について

議案第61号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について

議案第62号 町道の路線の認定について

議案第63号 町道の路線の廃止について

議案第64号 五戸町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案

議案第65号 五戸町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例案

議案第66号 平成28年度五戸町一般会計補正予算（第2号）

議案第67号 平成28年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

（以上12件6月9日提出）

議案第68号 財産の取得について

議案第69号 財産の取得について

議案第70号 人権擁護委員の候補者の推薦について

（以上3件6月14日提出）

五戸町議会第4回定例会会議録 第1号

五戸町告示第45号

五戸町議会第4回定例会を平成28年6月9日五戸町役場議場に招集する。

平成28年5月25日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成28年6月9日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第1号並びに議案第57号から議案第67号まで（町長提出、提案理由説明）

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第1号並びに議案第57号から議案第67号まで
(町長提出、提案理由説明)

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 17名

議 長	和田寛司君	副 議 長	大久保均君
3 番	川崎七洋君	4 番	鈴木隆也君
5 番	大久保和夫君	6 番	豊田孝夫君
7 番	高山浩司君	8 番	大沢義之君
9 番	若宮佳一君	10番	尾形裕之君
11番	松山泰治君	12番	大沢博君
13番	川村浩昭君	15番	古田陸夫君
16番	三浦專治郎君	17番	柏田雅俊君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 1名

1 4 番 沢 田 良 一 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	鳥 谷 部 禮 三 郎 君
総 務 課 長	佐 々 木 万 悦 君	企 画 振 興 課 長	小 村 一 弘 君
企 画 振 興 課 地 方 創 生 推 進 室 長	沢 向 満 雄 君	税 務 課 長	金 子 尚 弘 君
福 祉 保 健 課 長	鈴 木 裕 之 君	住 民 課 長	酒 井 正 志 君
農 林 課 長	畑 山 敦 夫 君	建 設 課 長	山 下 淳 君
会 計 管 理 者	中 川 原 光 亮 君	総 合 病 院 事 務 局 長	服 部 勤 君
教 育 委 員 会 委 員 長	高 村 國 昭 君	教 育 長	高 橋 正 之 君
教 育 課 長	佐 々 木 啓 君		
農 業 委 員 会 会 長	三 浦 房 雄 君	事 務 局 長	齊 藤 武 美 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代 表 監 査 委 員	中 川 原 美 智 子 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（7） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において大沢博議員、川村浩昭議員及び古田陸夫議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月14日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月14日までの6日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第1号並びに議案第57号から議案第67号まで」の12件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、主要農作物の作柄状況であります。水稲につきましては、田植え時期が好天に恵まれたことで作業が順調に進み、平年より早いペースで終了しております。また、田植え

後も気温、日照時間も平年を上回って推移し、草丈などの生育が平年以上となっております。

ながいもにつきましては、春の雪解けが早かったことから春掘りが順調に進み、植え付け作業も適期に行われております。

にんにくにつきましては、りん片分化期が平年より早くなっており、今後の生育も早まる見込みとなっております。

りんごにつきましては、春先に気温が高めに推移したことから、開花が主な品種で平年に比べ5日ほど早まり、生育も順調に進み、果実肥大が平年を上回っております。また、結実量も、ほぼ平年並みとなっております。

次に、主食用米の生産数量目標についてであります。28年産米の五戸町への配分は、前年より10.8ヘクタール少ない939.8ヘクタールとなっております。農家の皆さんから受け付けた水田営農計画書の集計では、昨年に引き続き飼料用米の作付面積の増加により、目標を大きくクリアできる見込みとなっております。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第1号は、五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成27年度における五戸町一般会計の自治体情報システム強靱性向上事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、八戸広域観光推進事業、ひばり野公園駐車場整備事業、五戸消防署庁舎整備事業、消防ポンプ自動車購入事業、歴史民俗資料保存展示施設設置準備事業で、これらの事業が年度内に完了が見込めないため、平成28年度に繰り越しして実施する繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

議案第57号は、定住自立圏形成協定の変更についてであります。

五戸町議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、八戸市との間において締結した定住自立圏形成協定について、新たに連携する取組の追加その他所要の変更をするため提案するものであります。

議案第58号は、三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についてであります。

三戸郡福祉事務組合が設置運営する障害者支援施設明幸園及び三戸郡地域生活支援センターを平成29年4月1日に民間移譲することに伴い、当該組合規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第59号及び議案第60号は、三戸郡福祉事務組合の共同処理する事務の変更に伴う障害者支援施設明幸園並びに三戸郡地域生活支援センターの財産処分について、地方自治法第289条及び同法第290条の規定に基づき提案するものであります。

議案第61号は、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定についてであります。

平成28年1月18日から19日にかけての大雪により、町有地の立木が隣接する倉庫に倒木し屋根の一部を破損させていた事件に関し、相手方と損害賠償額を定めて和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により提案するものであります。

議案第62号町道の路線の認定については、国道454号豊間内バイパス完成による旧道区間の県からの管理移管路線及び生活基盤として重要な路線を新規に認定するため提案するものであります。

議案第63号町道の路線の廃止については、現道を農地整備事業の通作条件整備事業により改良し、農業振興と地域住民の利便性を図るために廃止するものであります。

議案第64号は、五戸町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案であります。

行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正を行う必要があることから、提案するものであります。

議案第65号は、五戸町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例案についてであります。

児童等の医療費について、通院費についても給付対象とするとともにその他所要の改正をするため、提案するものであります。

議案第66号は、平成28年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ6,455万7千円を追加し、その結果、予算総額は90億2,830万9千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、五戸町省エネルギー型防犯灯設置補助金366万6千円、オリンピックパラリンピック応援事業補助金400万円、まちの駅基本設計業務委託料818万7千円、地域コーディネーター委託料1,200万円等を追加するものであります。

8款土木費では、橋梁補修工事費1,200万円等を追加するものであります。

10款教育費では、管内中学校施設改修工事費416万5千円等を追加するものであります。

11款災害復旧費では、災害復旧工事費362万8千円等を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金、基金繰入金を充当するものであります。

議案第67号は、平成28年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ46万9千円を追加し、その結果、予算総額は27億4,550万1千円となるものであります。

歳出では、国保給付・資格システム改修業務委託料46万9千円を追加するもので、一般会計繰入金を充当するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明10日は、議案調査等のため休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明10日は休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る6月13日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時12分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成28年6月13日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（鈴木隆也君、尾形裕之君、大沢義之君、豊田孝夫君、川崎七洋君及び大沢博君の各議員）

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大久保 均 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
15 番	古 田 陸 夫 君	16 番	三 浦 專 治 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

総務課長	佐々木 万悦 君	企画振興課長	小村 一弘 君
企画振興課 地方創生推進室長	沢 向 満雄 君	税務課長	金子 尚弘 君
福祉保健課長	鈴木 裕之 君	住民課長	酒井 正志 君
農林課長	畑 山 敦夫 君	建設課長	山下 淳 君
会計管理者	中川原 光亮 君	総合病院長	安藤 敏典 君
総合病院事務局長	服 部 勤 君		
教育委員会 委員長	高村 國昭 君	教 育 長	高橋 正之 君
教育課長	佐々木 啓 君		
農業委員会 会 長	三 浦 房雄 君	事務局長	齊藤 武美 君
選挙管理委員会 委 員 長	金 澤 孝吉 君		
代表監査委員	中川原 美智子 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（8） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） 議席番号4番、鈴木隆也でございます。

議長のお許しを得ましたので、事前に提出いたしました一般質問通告書に従いまして、次の3点について質問させていただきます。

質問に入ります前に、2月に行われました議会議員選挙では、多くの町民の皆様に御支持をいただき当選させていただきました。この場をおかりしてお礼申し上げます。

選挙期間中は連日にわたり、いわゆる選挙カーにて、ぜひ私を議会壇上に立たせてください、若い力を爆発させ、必ずや五戸町発展のために頑張りますと毎日お騒がせいたしました。その願いがかない、こうして議会壇上に立たせていただきました。

初めての一般質問で、いささか緊張しておりますが、御明快な御答弁のほど、よろしくお願いたします。

ところで、初めての選挙活動を通し、また、初めての議員生活を数カ月経験し、少し考えることがございます。

今回の議会議員選挙の投票率は御存じのように67%余りと低調であり、前回のそれより2ポイントほど低下しております。

選挙運動中よく耳にしたのが、誰が議員になっても一緒だ、酒ばかり飲んでてというような言葉です。確かに酒ばかり飲んでいるように見られるのは、不徳の致すところであり、議員として勉強をたくさん積まなければならないと思っております。

しかし、議員が誰になっても一緒だという町民の皆様が抱く閉塞感は、議員の資質だけの

問題なののでしょうか。一方で、町民が要望することがなかなか行政に反映されないというあきらめが投票率の低下を招いているのではないのでしょうか。

私は1期4年の議員活動で、町民の皆様の生の声をストレートに行政に届けたいと思っております。厳しい財政状況のもと、できること、できないこと、やろうとしているが時間がかかることなどが当然ございます。しかし、町長を初め行政と議会が、五戸町発展のためにともに頑張り、次回の選挙では見たこともない高い投票率を実現させようではありませんか。

前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

1つ目の質問として、ひばり野公園の老朽化に対する建てかえなどの抜本的な工事の中期、長期的な計画があるのか、次の5点についてお伺いいたします。

1点目は、平成28年度一般会計予算に盛り込まれましたひばり野公園陸上競技場管理棟改修工事の工事概要と工事金額を改めてお伺いいたします。

2点目は、ヴァンラーレ八戸がひばり野運動競技場をホームスタンドの一つとして利用しておりますが、ひばり野公園を含めた公益財団法人五戸町スポーツ振興公社が管理する施設全体へのヴァンラーレ八戸が及ぼした平成27年度の経済効果は幾らほどでしょうか。

3点目は、ヴァンラーレ八戸の試合は今年度3試合が予定されております。来年度は何試合ほど行われる予定になっているのでしょうか。

4点目は、本ひばり野公園陸上競技場管理棟前の噴水のある広場の舗装の傷みがとても激しくなっています。また、管理棟を含めた公園内のトイレが現在の生活様式に合っているととても思えません。それぞれの改修計画はおありでしょうか。

5点目は、舗装やトイレ、その他フェンスや遊具などの設備、改修工事に加え、競技場施設そのものの改築工事の中長期的な実施計画の策定が急務だと考えております。策定していなければ早急に策定し、町民に示すべきだと思いますが、御意志はありますでしょうか。

次に、2つ目の質問をいたします。

川内地区の小学校の統合計画について、次の4点についてお聞きいたします。

1点目として、先日新聞の記事で目にいたしました全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果、青森県内の小学校は、2010年から2015年までそれぞれ3位、4位、4位、4位、4位となっているのに対し、中学校は60年代の40位台より上昇しているものの、同じくそれぞれ9位、16位、16位、10位、29位と小学校のときより総体的に低下しています。この原因をどのように考察なさいますか。

2点目として、小中一貫教育は、義務教育の9年間のカリキュラムを独自に策定できるこ

とから、中学生の学力向上が図れる可能性があると思います。その点、どのようにお考えですか。五戸町でも取り組む意欲はありますか。

3点目として、川内地区の小学校は、いまだ統合されておられません。児童数の減少や施設の老朽化を考えると、一刻も早く統合計画を示すべきだと思いますが、いかにお考えですか。

4点目は、施設の老朽化は川内中学校についても早急に解決しなければならない課題です。川内地区は、八戸市に近いことや、近隣に大型ショッピング施設があること、県道15号と20号が交差する交通の要衝であることから、ほかの地域からの人口の流入が期待できます。川内支所周辺に小学校、中学校を併設した教育施設を配置することを計画の柱として、一帯を整備することで人口増が見込まれると思いますが、いかがお考えですか。

最後に、3つ目の質問として、まちの駅整備事業の概要と進捗状況などについて、7点についてお聞きいたします。

1点目は、まちの駅整備事業の事業期間と総事業費を改めてお伺いいたします。

2点目は、まちの駅整備事業は、既に動き始めているのでしょうか。もし動いているのであれば、今年度はどのような活動をするのか改めてお伺いいたします。

3点目は、まちの駅の理念を具体的に示してください。また、道の駅との違いは何なのでしょうか。

4点目は、まちの駅はほかの地域から人を呼び込むことに重きを置く施設なのでしょうか。それとも五戸町内の住民が集える場にしたいのでしょうか。

5点目は、まちの駅の年間の管理は行政が行うのでしょうか。民間に委託するのでしょうか。また、そのときの年間の管理費用は幾らぐらいを想定しているのでしょうか。

6点目は、公共交通機関の充実が必ずしも図られていない現状を考えると、駐車場も重要な施設の一部と考えますが、中心街に十分な広さの土地を確保できるとは思えません。建設地は中心街ありきの考えは絶対変わらないのでしょうか。

7点目は、商店街を初めとする中心街の活性化や観光事業の推進は、五戸町を豊かにするために必要不可欠であるとは思いますが、町民全体の衣食住が十分に足りてこそだと思っております。先ほど質問いたしましたひばり野運動公園の問題にしても、川内地区の小・中学校の問題にしても、町民が要望することは、まちの駅建設以外にもたくさんあると思います。新施設の建設や施設の維持管理の費用を考えると、本当に必要なものなのか、十分な費用対効果が得られるのか、疑問が残る中、慎重に実行しなければならないと考えております。町長の本事業へ対する決意を改めてお伺いします。

以上、3つの質問をさせていただきます。御答弁のほどよろしくお願いたします。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、まちの駅整備事業の概要と進捗状況についてをお答えします。

1点目のまちの駅整備事業の事業期間と総事業費につきましては、平成28年度から平成30年度までの事業期間とし、平成31年度開業を予定しております。

総事業費につきましては、現在、五戸町地方創生まちづくり推進協議会において施設内容について検討中でありますので、決まりましたら御報告いたします。

2点目のまちの駅整備事業は既に動き始めているかについてであります。平成28年5月10日に第1回五戸町地方創生まちづくり推進協議会を開催のほか、5月27日には十和田市で子供から高齢者まで集まるコミュニティカフェにて研修会を行い、代表者を交えて意見交換等を行っております。

今年度はどのような活動をするかにつきましては、先日、議員全員協議会において事務局より説明いたしました基本構想及び基本計画、そして土地の選定等を進める予定であります。

3点目のまちの駅の理念につきましては、人の回遊の拠点とし、地域の人が利用しやすい施設、かつ、まち歩き観光の拠点としていきたいと考えております。

道の駅との違いにつきましては、道の駅は24時間無料で使えるトイレがあるなど、国土交通省の道の駅設置要件を満たした施設が道の駅として認められるものでありまして、町で進めますまちの駅につきましては、日中において人のにぎわいを町中につくり出すよう進めたいと考えております。

4点目の他地域から人を呼び込むことに重きを置くのか、五戸町の住民が集える場にしたのかにつきましては、ふだん地域住民の利用しやすい施設にしたいと考えております。その中で、他地域からのまち歩き観光等の利用者がふえるようにしたいと考えております。

5点目のまちの駅の年間の管理は行政が行うのか、民間に委託するのかにつきましては、五戸町地方創生まちづくり推進協議会等の意見をお聞きし検討したいと考えております。

年間管理費は幾らぐらいを想定しているかにつきましても、まだ施設規模等決まっておりませんので、決まりましたら御報告いたします。

6点目の駐車場も重要な施設の一部との質問につきましては、鈴木議員のおっしゃるとお

り、駐車場も重要な施設の一部と考えております。駐車場確保につきましては、中心街周辺の駐車場の活用を検討してまいりたいと考えております。建設地につきましては、平成27年10月に策定しました五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略施策3のまちの駅整備促進事業に基づき、町の中心街を拠点としたまち歩き観光を新たな観光ツアーとして開発し、その拠点となるまちの駅の整備を進め、商店街の活性化、及び地元製品のPRと多目的用途への利活用を図るとの施設内容に従って事業を進めたいと考えており、さきに述べましたように、ふだん地域住民が利用しやすい環境の中に、他地域から五戸町を訪れる人の観光拠点にもなるような施設としたいと考えております。

7番目としまして、最後にまちの駅建設についての町長の決意を聞きたいということでございます。

まちの駅につきましては、私のマニフェストに取り上げておりますので、町長の個人的な発想だと理解されておられる人が多いと思いますが、実はそうではありません。鈴木議員はことし2月に初当選されましたので御存じないかも知れませんが、倉石村との合併時に作成しました合併まちづくり計画の中の33のプロジェクトの一つに、商店街活性化プロジェクトというものがございます。その中の1節に、遊びの空間や憩いの場も設けるなど商店街の活性化を目指しますとあります。33のプロジェクトのほとんどは実施済みなのでありますが、このプロジェクトは未達成の中の一つと言ってよいかと思います。よって、今回これを実行に移したいという私の思いがございます。

まちの駅は、道の駅と混同されやすいのでありますが、仮に五戸町に道の駅を建設するとすれば、一番先に候補地として考えられるのが国道4号線バイパスであります。直売所やレストラン等に外部からのお客様は見込まれるかもしれませんが、中心商店街への外部からの流入はほとんどないものと思われまます。ですから、五戸町で考えた場合、まちの駅と道の駅は全く別物と考えたほうがよいと思っております。

鈴木議員からは、建設地は中心街ではないのかという御質問がございました。今言ったとおり、まちの駅は商店街活性化という発想から生まれたものでありますので、中心街に限られるものであります。また、十分な費用対効果が得られるかという御質問がございました。運営につきましては、まだ何も決めておりませんが、できれば町の直営ではなく、民間に委託したいと考えており、管理費用は極力抑えるようにしたいと考えております。

効果という面では、さきに述べたとおり、町なかのにぎわいを取り戻すとか、憩いの場所を提供することが大きな目的でありますので、経済的効果として金額であらわすことは難し

いと思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） 教育委員会からお答えいたします。

平成28年度一般会計予算に盛り込まれたひばり野公園陸上競技場管理棟改修工事の工事概要と工事金額は幾らかについてでございます。

この件に関しましては、平成28年3月3日に開催されました議員全員協議会において議員の皆様方に詳細について説明し、3月議会におきまして平成28年度予算計上に御承認いただいたところでございます。

御質問が再びありましたので、再度概要につきまして教育課長から説明を行いますので、よろしく申し上げます。

また、ヴァンラーレ八戸関連の御質問2件と、ひばり野公園施設の改修や中長期的な整備計画の御質問2件ございますが、これにつきましても教育課長から一括で説明を行いますので、よろしくお願いたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 教育委員会から御質問にお答えいたします。

ひばり野公園の維持管理についてお答えいたします。

まず1つ目ですが、平成28年度一般会計予算に盛り込まれたひばり野公園陸上競技場管理棟改修工事の概要と金額は幾らかについてですが、工事の概要につきましては、平成26年度に管理棟の耐震診断を行い、耐震補強は必要がないとの結果でありました。しかし、管理棟建設から40年以上経過し、外壁のひび割れや雨漏りがあるため、建物内部にも影響が出ていることから、建物の延命措置として改修を行うものであります。

工事の内容ですが、外部につきましては、スタンド、床は既存の防水材を撤去し、新たに防水処理を施します。観覧席及び手すりは、全て新設といたします。また、外壁及び階段のひび割れ等を補修するものであります。

内部につきましては、玄関ホールの塩ビタイルを新設し、壁及び天井は下地調整の上、新設いたします。ただし、シャワー室は平成26年度に改修済みであるため、今回の改修工事に含まれておりません。なお、照明器具はLED照明に交換いたします。

金額についてですが、これから入札を実施しますので金額は確定しておりませんが、予算

額は改修工事費として7,026万5千円、改修工事管理業務委託料として134万円を予算計上しております。

2つ目になりますが、ひばり野公園を含めた公営財団法人五戸町スポーツ振興公社が管理する施設全体への、ヴァンラーレ八戸が及ぼした平成27年度の経済効果は幾らほどと分析しているかについてですが、平成27年度は8試合が行われており、試合による収入及び練習場所としての収入の合計額は約350万円ぐらいとなっております。

3つ目になりますが、ヴァンラーレ八戸の試合は今年度3試合が予定されているが、来年度は何試合になる予定かについてですが、八戸市の6月定例会において、現在建設中の八戸市多賀多目的運動場の指定管理者にヴァンラーレ八戸を代表とする団体が指定される見込みとなっており、そちらがホームグラウンドになると思われますので、29年度の試合数は未定であります。今後、日程を見ながら会議が持たれるものと思われます。

4つ目になりますが、本陸上競技場管理棟前の噴水のある広場の舗装の傷みが激しい、また、本陸上競技場管理棟を含めた公園内のトイレが現在の生活様式に合っていない、それぞれの改修計画はについてですが、陸上競技場前の広場の舗装は部分的ではありますが、今年度舗装を実施しております。

また、職員で整理できる範囲においては実施していきたいと考えております。

また、公園内のトイレの改修につきましては、かなりの改修費になると見込まれるため、今のところは予定はしておりませんが、今後改修を要するものと思われます。他市町村等の施設の改修状況を参考にしながら計画を策定していきたいと考えております。

最後に、舗装やトイレその他フェンスや遊具などの設備改修工事に加え、競技場施設そのものの改修、建てかえ工事の中長期的な実施計画はあるかについてですが、ひばり野公園だけの実施計画は策定しておりませんが、第2次五戸町総合振興計画及び五戸町過疎自立促進計画において、ひばり野公園各施設の改修計画は策定しております。また、五戸町過疎自立促進計画においては、ホームページにおいて紹介しております。

改修工事实施につきましては、財政担当課と協議の上、予算計上し、議会において御承認をいただき行うこととなります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） 私のほうから鈴木議員の御質問にお答えいたします。

まず1つ目でございます。

この全国学力・学習状況調査の中学校の全国順位が小学校のときよりも低下している原因はどのように考察するのかについてであります。

このことにつきましては、青森県教育委員会としても注目しておりまして、昨年度より学力向上アドバイザー会議、こういったものを立ち上げまして調査、分析を行っているところでございます。その中で、その中の一つでございますが、次のように分析がなされております。

それはまず、国語でございますけれども、この国語の中で話し合いをしたり聞いたりする授業、これを行った割合が全国平均よりも中学校が12%ほど下回っているということでございます。

数学でございますが、これも日常生活における事柄との関連を図った授業、あるいはまた発展的な指導を行った割合、こういったものが中学校が全国平均を下回っていると。さらに保護者が家庭学習をする働きかけをした割合でございますが、これは小学校では98.7%であったわけでございますが、中学校では77.5%と著しく低下しております。全国平均よりも4%程度下回っているということがわかりました。そしてさらに、平日に小学校は1時間、中学校は2時間以上家庭学習を行っているとした児童・生徒でございますが、これは小学校は全国平均を上回っておりますが、中学校は10%以上下回っているということが挙げられているということがわかりました。

これらのことから、中学校では活用の問題に対応する授業、及び家庭学習の習慣を形成する取り組みが不足していることからではないかと、このように言われております。今後これらの改善に向けた取り組みが大事になるのではないかなと、そのように私は考えております。

次に2つ目の小中一貫教育でございます。

これは義務教育の9カ年のカリキュラムを独自に策定できることから、中学生の学力向上が図られる可能性があると思うが、どのようにお考えかということでございます。そして、五戸町でも取り組む意欲はあるかということについてでございますが、小中一貫教育、これは法的に言いますと、いわゆる義務教育学校についてということになります。

このことについてちょっと説明させていただきますが、この制度が話題となったのは、現在の六三制が今の日本にとって正しいのか、または合っているのか、学制の見直しを検討していた政府の教育再生会議が小中一貫教育学校はどうかと提言したことで、一気にこれが進んだわけでございます。そして昨年、国会で改正学校教育法が成立し、本年度から特別に認定を受けなくても小中一貫教育が実施できるよう、新しい学校の種類として義務教育学校の

文言が追加されました。

この義務教育学校といいますのは、独自の教員免許や学習指導要領で行うものではなくて、現在の教員免許で、あるいはまた学習指導要領を活用するものであります。現在の六三制となっている区切りを四三二制だとか、あるいはまた五四制などと自由に区切ることができ、一つの学校ですので校長は1人ということになります。ただし、教員は小・中学校両方の免許を持たなければなりません、当面は暫定措置されることになっております。現在全国に3万1,000校余りの小・中学校がございますが、この義務教育学校としての先行実施しているところでございますが、これは1,100校ほどでございます。

義務教育学校設置のメリット、デメリットについて、これもちょっと申し述べたいのですが、メリットとして挙げられるのは、まず1つは、学力向上が期待できるのではないかとということでございます。これ、学力向上が図られるということは言うておりません。期待されるということでございます。2つ目は、中1ギャップを解消しやすいということになっております。じゃ、中1ギャップとは何かといいますと、これは、中学進学を機になれない環境で学力低下や不登校などのつまずきのことを指しております。そして、3つ目には、小・中交流と連携が充実することであると、このようにメリットを挙げております。

反対に、デメリットでございますが、1つは9年間の人間関係の固定化による弊害、2つ目は小・中両方の教員免許取得への問題、3つは、前任校が一貫校でない転校生が出た場合に、さまざまカリキュラムだとか教科書の問題だとか、こういった問題に対する対応が言われます。それから4つ目には、放課後の運動施設の活用問題など、小学校と中学校が一緒なものですから、中学校が野球やりたい場合にどうしてもそういったトラブルといいますか、問題が現在挙げられております。

また、懸念されることとして、義務教育学校の導入が行政サイドの財政効率化に利用されて、学校統廃合に向けて地域住民の意見誘導に安易に利用されると、そういうことも言われております。

義務教育学校における学力向上についてでありますけれども、現在、全国で取り組まれている先行実施校の状況や意見等、これを調べてみますと、小・中連携分野での効果や、あるいはまた中1ギャップの多少の解消につながったとの報告が寄せられております。しかし、学力向上については特段の効果としての報告はなく、カリキュラム編成や内容について、どの学校も試行錯誤の状態であるということでございます。

このようにメリット、デメリット、そして先行実施校での現状から鑑みますと、当町にお

いての導入は時期尚早と今のところ私は考えております。成果がきちっと上がって、実はこういうわけですよということではっきりして、そういう時点で考えていきたいなと、こう思っております。今後の動向を十分注意しながら、取り組むべき意義や効果が見られた際に検討に入っていきたいと、こう思っております。

次に、3つ目の川内地区の小学校は、いまだ統合されていない、児童数の減少や施設の老朽化を考えると、一刻も早く統合計画を示すべきだと思うが、いかにお考えかということについてでございます。

この統合問題につきましては、児童数減少による諸課題に対応すべく、平成19年に学識者等に集まってお聞きいただきまして、この検討委員会を実は立ち上げております。その結果を、地区説明会での意見交換をもとに平成22年6月に五戸町立小学校統合計画を作成しております。

その中で、川内中学校学区の小学校については、切谷内小学校と上市川小学校の統合を目指すべきとされておりますが、その中では、当分の間6学級を維持できるため、2校の統合については、児童の状況と保護者あるいはまた地区住民の意向を踏まえながらも、今後検討すべきと、このように結論づけられております。これは、説明会において両校統合に反対意見が一部あったために、保護者、地区住民の合意形成が大切であることをうたっているものでございます。

児童数の現状につきましては、上市川小学校では当面6学級を維持できることとなっておりますが、切谷内小学校でございます、この切谷内小学校は平成23年度と平成24年度生まれの学年について、平成31年度から一部複式になる予定になっております。といいますのは、1年生はいいわけで、2年、3年が一部、これは1、2年、3、4年、5、6年というのは完全複式といいます、まだ一部複式ということでこういう、なる予定でございます。町では、この複式学級に伴う学習面の成果を低下させず、単式学級と同等またはそれ以上の成果を得させるために、特別支援員の町単独の配置、こういうことで、2人体制だとか、そういったことで授業の展開に影響のないように鋭意検討してまいりたいと、このように考えております。

なお、施設につきましては、両校とも耐震工事、これを施しまして、劣化による損傷箇所につきましては修繕を順次行い、安全に学校生活を送ることができる環境を現在維持しているところでございます。

これらのことから、川内地区小学校統合につきましては、既存計画に示されているとおり、保護者、地区住民の合意形成を基本に、教育にとって何が大事であるか、大切であるか、そ

ういうことを見きわめながら今後進めていきたいものと、このように考えております。

最後の4つ目でございますが、川内支所周辺に小学校、中学校を併設した教育施設を配置することを計画の柱として一帯を整備することで、人口増が見込まれると思うが、いかにお考えかについてでございます。

学校環境の整備が人口増に対してどれだけの効果があるか、これは未知数でございますが、この件に関しましては、小中一貫校である義務教育学校についての答弁で触れたとおり、現時点では小・中併設型の教育施設を新たに整備する方針はありませんということになりますので、御理解をいただければと思います。

なお、川内中学校においても昨年度、耐震工事を施し、劣化による損傷箇所については修繕を順次行い、安全・安心な教育環境を維持しているところでございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

まず、1つ目の質問についてです。

ひばり野公園の老朽化の中長期的な建てかえなどの工事がございますかという質問をさせていただきます。御答弁を頂戴いたしました。

1番ですが、28年度一般会計予算に盛り込まれたひばり野公園陸上競技場の管理棟改修工事の工事概要、工事金額を改めてお伺いしましたが、先ほど御答弁ありましたとおり、既に審議のほう終わっておりまして、この場で質問するのは甚だ失礼かなと思いましたが、ケーブルテレビを通して町の施策、行政の動きをごらんになっている方々が大勢いらっしゃるということで改めて質問させていただきます。ありがとうございます。

2つ目と3つ目の質問でした。ヴァンラーレ八戸に関する質問でしたが、こちらもスポーツ振興公社の問題でありますため、この場で質問するのはどうしようかと、少し迷いましたが、ヴァンラーレ八戸の応援のためにひばり野公園へおいでになさる町外の方々が大量いらっしゃいます。その方々にあのひばり野公園がどのように映っているのかなと感じたときに、今のひばり野公園の状態をどうにか改善したいなと思い、質問させていただきました。

4点目の御答弁で、噴水のある広場の一部舗装工事、少しやりましたというふうにお答えいただきましたが、先日もひばり野公園行ってきましたが、そのような、舗装したような形跡が見られなかったのですが、本当に舗装はされたのでしょうか。穴埋めというか、すりつけというか、簡単にできる程度の舗装工事だったのでしょうか。お答えください。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） その件につきましては、多分ちょっとしたものかもしれない。見た感じでそのように思えるということは、多分そうだと思います。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） その舗装ですけれども、本当にひびが入って、あそこで子供たちは運動に入る前のウォームアップをします。あの割れ目につまづかないかとか、そういういろいろな危険性があると思います。できれば、あそこの広場、とても皆さんが喜んでもらえるようなきれいな舗装にし直して、皆さんが使うときに気持ちよくひばり野公園においでくださるような環境をぜひつくっていただきたいと思います。

そして、5点目に質問いたしました、中長期的な改築の整備計画がおりかというふうにお伺いしました。当然、予算がかかる事業になると思います。そうなった場合、5年、10年の長いスパンでお金の使い方を考えていかなければならないと思い、質問させていただきました。ぜひこの点、検討していただきまして、次の議会定例会でも質問させていただきたいと思いますので、検討のほどよろしく願いいたします。

2つ目の質問をさせていただきました。川内地区の小学校の統合計画のことですが、1番の1点目質問しました全国学力テストのことをどのように考察するか、さすが教育委員会と申しますか、教育長と申しますか、私が考えていた以上の考察をお持ちになられているなど思い、感服いたしました。

なぜこのような質問をしたかという、小中一貫教育の義務教育を川内地区の小学校、中学校にも当てはめられないかなと思い、質問させていただいたのですが、教育長が御答弁されましたデメリットの中の、小・中の統合計画に安易に利用される可能性があるという言葉聞いて、私もその小中一貫教育にこだわらなくてもいいのかなと思いました。

3点目の川内地区の小学校がいまだ統合されていない問題について、当分の間統合の実施の計画はないということでした。ただ、地域の合意形成ができれば少しでも前に進むような御答弁を頂戴したいと思います。これは地域に持ち帰りましてと申しますか、地域の方々に訴えて、ぜひきれいな校舎で子供たちが教育を受けられるように、いち早く、より早く、小学校の統合を進めていただきたいと考えております。そのときには、御検討のほどよろしく願いいたします。

3つ目に質問いたしましたまちの駅整備事業の概要と進捗状況などについてですが、町長のほうから大変詳しく御答弁いただきました。ありがとうございます。

町民の皆様はまちの駅と道の駅、何が違うのか、よくわかっていないところが多いと思います。いざまちの駅ができてみて、あれ、まちの駅、こういう感じだったのかというふうにならないように、広報活動のほうをぜひ進めていただきたいと思います。そしてまた、今年度から地方創生まちづくり推進協議会が設立されたということです。その方には若い世代の代表、子育ての世代の代表の方々が含まれているということです。ぜひそういった方々の一つ一つの意見を大事にされて、五戸町の皆さん全員が喜べるまちの駅というものをつくり上げていただきたいと思います。私ども議員のほうも一生懸命協力いたしますので、何とかまちの駅事業、成功しますようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔10番 尾形裕之君 登壇〕

○10番（尾形裕之君） 議席番号10番、尾形裕之でございます。議長のお許しを得ましたので、さきに通告いたしました6点について御質問させていただきます。

まず1点目は、五戸総合病院のこれからの方針についてでございます。

今年度4月より新しい院長が就任したと聞きました。新しい院長はこれからの五戸町をどのようにしたいのか、そのお考えをお伺いしたいと思います。具体的に御説明お願いいたします。

2点目でございます。

消防ポンプ自動車についてであります。各分団には自動車ポンプが数多くございますが、今後もこの自動車ポンプを削減することなく更新していくのでしょうか。入れかえていく予定なのでしょうか。その点をお伺いいたします。また、今年度に佐野分団に入る予定であります自動車ポンプの納入業者が、どのような経緯で物品入札審査会を通ったのかを御説明いただきたいと思います。

3点目であります。合葬墓であります。合葬墓、別の言い方を言いますと合葬式運営施設、そのように言うのだそうでございますが、この合葬墓につきましては、以前、検討するということでありましたが、その後どのように検討なさったのか御説明願いたいと思います。

4点目です。子育て支援についてでございますが、子育て支援は大変、五戸町は他の市町

村より進んでおりまして、かなり多くのメリットがあります。しかしながらまだ、もう少し、もう少しすることによってよりよくなる子育て支援になるのではないかと思います、次の3点について御質問いたします。

1、スポーツ少年団等の委託バスは15人以上、年2回であります、これを改めることを考えてはいないのでしょうか。スポーツ少年団の父兄は大変、バスの運営、その他に経費がかかります。少しでも軽減することを考えるのであれば、この辺は改めるべきではないのでしょうか。

2点目、給食費の無料化であります。以前にも質問したかと思いますが、この給食費、南部町では昨年度よりやっているそうでございます。そろそろ五戸町でも考える時期ではないのでしょうか。その点をお伺いいたします。

3点目、子育てアパート等入居費助成事業ですが、これは今現在、夫婦ともども40歳未満の方に支給しておりますが、これを女性40歳未満に変えることはできないのでしょうか。

そもそもこの始まりというのは、岩手県の元議員の増田さんがやっています創生会議で発表になった、20代、30代の女性とその町にいかに住むかによってその町の出生率が高まるということであります。それを受けての事業でありますので、女性40歳未満に変更するほうがより望ましいのではないかと思いますのであります。その点をお伺いしたいのであります。

5番目、婚活についてでございます。

昨年度五戸町では婚活支援事業を行いました、どのようになったのでしょうか。また今後はどのようにする予定なののでしょうか。

6番目、五戸ちゃんねるについてでございます。

五戸ちゃんねるの運営を民間、今まで協力していただいたビデオクラブの皆さんにお願いしたほうがよいのではないのでしょうか。

先ほど質問いたしました鈴木議員も言うておりましたが、この議会のこの場をお茶の間に放映できるのは五戸ちゃんねるだけあります。しかしながら、今現在12月議会の放送はなされておられません。常に2カ月おくれになってきたわけですが、12月、3月もなされておられません。役場の職員では本当に忙しくて難しいと思いますので、そろそろこの辺も考えるべきではないのでしょうか。

以上、6点でございます。簡潔な答弁、よろしくお伺いいたします。

〔10番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えします。

私のほうからはまず最初に、消防ポンプ自動車についての御質問にお答えいたします。

初めに、1点目の、各分団のポンプ自動車を今後も削減することなく入れかえていくのかという御質問であります。五戸町消防団29分団のうち、消防車両は31台所有しております。内訳は普通消防自動車10台、水槽付消防自動車11台、小型動力ポンプ付積載車9台、小型動力ポンプ積載軽自動車1台となっております。

車両は大体20年以上から35年くらいまでの間に計画的に順次更新しております。今後も分団の統廃合がない限り、年に1台あるいは2台程度、古い順序からポンプ車を更新していく予定であります。

佐野分団のポンプの納入業者の問題につきましては、副町長から答弁させます。

次に、合葬墓の御質問にお答えいたします。

近年、墓参りや墓地のスタイルに対する考え方が多様化となり、共同の納骨堂を持つ合葬墓や、墓石を設けずに遺骨を土の中に埋めて樹木を墓標とする樹木葬、及び海に遺灰をまく散骨などが、墓の継承者を必要としないことや経済的な理由から注目されております。また、葬儀も簡素に行う家族葬の形がふえてきております。こうした中、都市部では合葬墓や樹木葬などが広まってきており、全国的にも関心が高まってきていることがうかがえます。

これまで、墓は一つの墓石のもとに家族を一緒に埋葬し、血縁者などによって代々引きつがれて守られてきました。しかしながら、核家族化や少子高齢化が進み、単身者や子供のいない夫婦がふえ、また、遠方に住んでいることなどで墓を継承できる方がいないなど、従来のように家族単位で墓を保持していくことができなくなっている方がふえてきております。このようなことから、新たな選択肢の一つとして、継承を前提としないで一つの大型の墓所にたくさんの方の遺骨を一緒に埋葬する合葬墓は、新しい形の墓として都市部の自治体での設置がふえてきております。

町といたしましても、墓の継承に不安を抱いている方もいるものと思われることから、今後も引き続き県内の社会情勢の動向を注視していくとともに、当町の実状や合葬墓など墓地に関する町民のニーズなどを総合的に判断し、検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についてであります。

スポーツ少年団等の委託のバスの問題でございますが、町委託バスの使用認可基準である15人以上年2回について改める考えはないかという御質問でございます。

委託バスを利用できる団体及び使用許可条件等は、五戸町委託バス管理運営要綱に定められており、昨年4月からスポーツ少年団も対象となっておりますが、近年の少子化に伴い、スポーツ少年団についても部員数が減少し、15人以上の確保が難しいという団体及び競技が多くなっているのが実態だと思います。

昨年6月の一般質問でもお答えいたしました。通常1日に稼働できるバスの台数は3台で、40人乗りが2台、55人乗りが1台となっております。運行回数も年間350回ほどに上り、まず学校行事や福祉団体の行事が優先されており、スポーツ少年団が利用する場合は、それらの団体が予約されていない日でないと利用できないこと、また、15人以下となると、40人乗りや50人乗りではかなり効率が悪く不経済となるという課題がございます。

御質問は、部員数が15人以下の団体も町委託バスの対象に含んでもらいたいということですが、この基準につきましては原則変更しないで、諸団体に今後も継続対応させていただくつもりであります。ただし、小・中学生やスポーツ少年団の県内で開催される県大会などに限り、年間の利用件数もそれほど多くないと思われ、また財政的にも影響は少ないと思われ、少子化対策の一環として運行を検討したいと思っております。この場合、大型バスや中型バスでは効率が悪いので、15人以下の場合は効率のよいマイクロバスを利用したらどうかと考えております。

次の、子育てアパート等入居費助成事業であります。夫婦とも40歳未満の対象となっている基準につきまして、女性のみ40歳未満に変更できないかの御質問ですが、平成27年度においては助成事業申請世帯数33世帯がありました。基準の変更につきましては、まち・ひと・しごと創生会議等の御意見を聞きまして、今後検討してまいりたいと思っております。

次に、婚活についての昨年度の結果と今後の予定ですが、本年3月20日に開催いたしました出会い応援パーティーの結果は、男女それぞれ21名の参加となり、成立カップル数は6組となりました。今後は成立したカップルに対しアンケート調査を実施して、今後の事業に生かしてまいりたいと考えております。

本年度の計画ですが、出会い応援パーティーのアンケート調査の結果を受けまして、町内での実施を検討しており、次年度以降も総合戦略に基づき継続してまいりたいと考えております。また、本年度中に民間が実施する婚活支援事業に対する補助制度を整備し、官民一体となって人口減少対策に取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、五戸ちゃんねるのビデオクラブへの運営委託についてであります。

地方公共団体の契約は、住民福祉の向上に資するために行う事務事業の目的達成の手段として締結されるものであり、公金の支出を伴う等から、その手続につきましては極めて厳正な公共性が要求されるものであります。契約の3原則といたしましては、公共性の確保、経済性の確保、適正履行の確保などが挙げられます。また、地方公共団体が任意に特定の相手方を選択して締結する契約方法として随意契約がありますが、資力、信用、技術、経験等、相手方の能力等を熟知の上、選定することとなります。

以上から判断しますと、ビデオクラブへ五戸ちゃんねるの運営を委託することは残念ながら困難と思われませんが、現在、青森県電気商業組合五戸支部への映像制作を一部委託しておりますので、組織の体制を整えば、映像制作及び放映関係については全面委託することを検討したいと思っております。

以上でございます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 安藤総合病院長。

○総合病院長（安藤敏典君） 本年4月より院長になりました安藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、当院の経営は大変厳しく、医業収益は年々減少しております。その要因としまして、当院の医師不足や患者さんの大病院志向化、人口減少などが挙げられます。しかし現在のところ、これらの流れは環境など、すぐに変えることはできないと思っております。

現時点で当院でまず行うことは、患者へのサービスの向上と信頼回復が一番重要と考えております。

そこで、診療開始時間を徹底しまして、外来患者さんの待ち時間の短縮、スムーズな外来運営を目指すことだと思っております。また、救急搬送患者の受け入れをこれまで以上に十分に行えるようにするため、改めて体制を整えていきたいと考えております。

また、4月の診療報酬改定に伴いまして、当院で新たに確保できます診療報酬加算をリストアップしまして、医師、そして看護師を中心としたパラメディカルスタッフに周知徹底して、それぞれの部局で十分な検討を重ね、診療報酬の増収につなげていきたいと思っております。

さらに、昨年度良好な運営が得られました地域包括ケア病棟及び健診センターも強化して運営したいと思っております。また、近隣病院や施設との情報交換を密にし、顔の見える連携を図っていきたいと思っております。

そのほか、支出軽減のために、廃棄薬品の減少、医療機器の新規購入と更新時期や紙媒体の見直し、徹底した節電など、さまざまな経費削減を行っていきたいと思っております。

まず、今年度はこれらを目標としまして、院長として少しでも病院のために、町のために、ひいては地域のために邁進していきたいと思っております。

医師を初めとしまして看護師、技師、事務の全職員が一丸となって、経営の健全化に向けてこれから努力していきたいと思っておりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げまして、私からの説明は終わらせていただきます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鳥谷部副町長。

○副町長（鳥谷部禮三郎君） 佐野分団に設置予定のポンプ自動車の納入業者が物品入札審査会を通った理由との御質問でございます。

審査会における審査の基準につきましては、五戸町建設業者工事施工能力審査規則の規定に準用し、製造または販売の実績額、資本額、流動比率、営業年数、その他経営の規模及び状況を査定要素といたしております。実績額や資本額、自治体等への同種同規模物品の納入実績など、金額や年数等の基準を具体的な数値で設定をしておりませんが、審査会に付す物品の内容に応じまして、各種要素から総合的に判断しているところでございます。

第9分団に配備予定のポンプ自動車の納入業者につきましては、営業年数はまだ短いものの、消防ポンプ自動車等、五戸町において配備予定のポンプ自動車と同規模の物品について既に納入実績が複数あることから、業務の遂行の能力はあるものと判断したものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 尾形裕之議員の御質問にお答えします。

子育て支援についての2つ目になりますが、給食費の無料化を考えるとではないかについてですが、学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費以外の経費については、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすることが定められていますが、近年、給食費についての少子化対策として、給食費の無料化が七戸町、新郷村で実施済みです。また南部町では平成27年度から実施しております。27年度は地方創生先行型交付金により対応、28年度は補助金はなく町負担での対応となるようです。今後は、補助制度を探りながら実施していく予定とのことでした。

当町におきましては、消費税アップが延期になったことで給食費現状維持ができること、準要保護児童・生徒に対して給食費の援助など保護者の負担軽減に努めており、現在のところ、無料化については考えておりません。ということで御理解をいただきたいと思えます。

今後は他町村の動向に注目していかなければならないと考えているところでございます。給食費の無料化については予算にもかかわることでもありますので、町長との協議の上でのこととでございますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） どうもありがとうございました。

安藤先生とは初対面でございます。よろしくお願いたします。

まずその第1点、安藤先生の院長の総合病院の件でございますが、本当に頑張っていたいただきたいと思えます。お手並みをまず拝見してから、6カ月後また再度質問したいと思えますのでよろしくお願いたします。

実は、前の院長にもお話ししたのですが、基準外が、院長のときで、基準外も全部入れまして、120億ほど町の一般会計から入っています。基準外で40億です。40億の規模というのは、全、ここにいる町会議員が自治会から集まった道路修復費用、その金額と全く同じなのです。

この町、特に町長はお考えになるのは、まず病院が大事なのですよ。今、学校給食の無料化の話にしても、財源は町長の判断というのは言いましたですね。言ったその教育課も、その財源がないからできないのです。南部町はまああります、少しですね。五戸よりちょっと、基金が倍ありますから、何とかあります。80億もあるのですね。じゃ、その40億をそのまま五戸町が基金にしていればやっぱり同じ規模なのです。80億なのです。全部病院のほうに振ってきました。その点よくよく考えて頑張っていたいただきたいなと思えます。本当に楽しみにしております。かわるならかわって私が院長やりたいのですが、資格がございませんので、先生にお頼み申すしかございません。よろしくお願いたします。

2番目の、次、消防ポンプ自動車の件でございます。このまま入れかえることなく継続していく。31台、ずっとこれは更新していく予定なのでしょうけれども、今、団長もおかわりになったし、それから、総務課の中に防災関係の専門のスペシャルの方も入りましたよね。今後、ポンプだけでいいのだろうか、防災に関しても考えていく時期じゃないかなと思

ます。熊本でもポンプ自動車で助かった方もいらっしゃいました。でもそのほかにでもいろいろなことが想定されますので、そのポンプだけじゃなく、いろんな格好で、3分団は工作車が入りましたよね。ああいう形で何が何台必要なのかというのを総合的に考えていく時期ではないかなと。ちょうど団長がおかわりになった時期です。いろいろお考えしていただければいいのではないかなと思います。答弁は結構です。

続いて、佐野分団の件なのですが、その実績、その納入業者は本当に五戸町に実績あったのでしょうか。建設業者だと実績でA、B、Cって分けますよね。分けていないとしても、今新しくできましたから、それぐらいの本当に、あったのだろうか、という疑問が多々多く私のほうに寄せられていますので、その辺のあたりを御説明願いたいと思います。

○議長（和田寛司君） 鳥谷部副町長。

○副町長（鳥谷部禮三郎君） 五戸町には実績はございませんでした。他自治体、釜石市、これは消防ポンプ自動車でございます。完成年月が平成28年1月。それから釜石大槌地区の行政事務組合、消防ポンプ自動車CDI型でございます。これ、完成時期が平成27年3月と、こういう実績がございますので、遂行可能ということで信用したものでございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。それは本社の実績ですね。岩手県にある業者の本社の実績でそうなったのでしょうかけれども、普通その営業所が町との交流する中で実績で決めていくものだと思うのですよ。

2番目に、それから地消地産という話している中で、県越えて、本社ですから、県のほうに2,000万規模のものがそのまま行っちゃうのですね。これ本当にいいものなのかと。そういう意見が多々多くあります。もう決めてしまったのに、私も議会で承認してしまいましたし、答弁、大変困るところなのです、私も皆さんに。今後、より厳しい見方で公正に、実績はどれぐらいあればいいのかということでより考えていただきたいと思いますが、今後のことについてはどうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 鳥谷部副町長。

○副町長（鳥谷部禮三郎君） 今後より厳しくということでの御質問でございます。これからもポンプ自動車の購入は出てきますので、当然審査会等、中身について厳しく当然審査して、指名していきたいと、このように考えてございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

続きまして、合葬墓についてでございます。

今回で4回目ぐらいになると思うのですが、いろいろ、実は県外視察で議員団の方々と、時間が若干東京のほうにございましたので、見させていただきました。桜葬、町田市ですね、桜葬という樹木葬の一部ですが、それをみんなで見させていただきました。

規模は、1坪に50人ぐらいなのです。1人当たり40万です。1坪が2,000万で販売ですね、そうしますと。都市部ですからそうでしょうけれども。やってすぐに250ぐらいが埋まったそうであります。五戸でもし仮にやるとしても25人ぐらい埋まればいいぐらいですと、さほど土地もとらない。樹木葬、桜葬みたいなあの形態でやりますと、それぐらいではないかなと思うのです。予算もさほどかからないと。

今、五戸から都市部のほうに住んでいらっしゃる方、戻ってきたいとお墓がないのだそうです、都市部のほうにも。そういう方もいらっしゃいます。それから、墓じまいという格好でしている方でも、都市部からこっち、やはり墓はそのまま代々継承しなければならないので、継承できないと。維持的に。そういう方もいらっしゃいます。

数多くの、時代が大きく変わってきていて、今、平成40年に五戸町は人口1万2,000人ですか、それぐらいのビジョン掲げていますけれども、そもそもそのビジョンを掲げるに至った経緯というのは、一極集中主義の東京の、日本の、弊害が今訪れるの確かであります。都市部もあと15年後、平成40年では墓そのものも足りなくなるのだそうであります。それに当たってお墓だけでも、その関係筋でもみんな思うのは、五戸で墓に、五戸で死にたいという方もいらっしゃるのですね。ライフデザイン、今までは町長のおっしゃったとおり一家で構えた格好ですが、個々になってまいりました。それぞれの、そこに加速してインターネットとかいろいろなツールが出てまいりました。家族形態そのものも変わってきております。今現在、普通に考えまして、結婚しなくてもいいと思う人のほうが60%もなのです。日本全体で。39.何ぼが結婚すべきだと考えていると。また、結婚しても3分の1、30%が離婚するのだそうです。その人たちも結婚したくないという。そういうライフスタイルも変わってきております。一生を墓所持っていくのか、また同じ人と結婚していくのか、ライフスタイルとともにライフデザインが変わってきている時代なのだと思います。

そこにあって五戸町では人口1万2,000人のまちづくりを目指していくわけです。そうしますと、普通に考えまして世帯も半分になるわけでありまして。墓所も減っていくわけでありまして。墓所を持てる方もいらっしゃればいいですけれども、格差も広がっているの確かです。墓所そのものを持たない方もいらっしゃいます。そういう方のためにも、何とか町営の合葬

の、合葬式施設というのだそうですね。桜葬を見てきたのです。本当は、実はもう少し時間があれば、東京都に小平霊園に合葬式墓地というのがあるのだそうであります。今現在やっているのだそうですが、樹木葬も樹木型合葬埋葬施設というのもつくったのだそうですが、小平霊園に入りたいという人の半数がほとんど樹木型合葬のほうに行くのだそうであります。施設のほうに。また横浜の日野公園墓地、ここには合葬式納骨施設というのがあるのだそうであります、これもできて、やはりそちらのほうに応募が多いのだそうであります。

都市型で住んでそのままいらっしゃる方は結構でしょう。また、これから五戸町も必要な方もいらっしゃいます。また、戻ってきたいという方もいらっしゃいます。近隣を考える以上に、これも広域で考えて、八戸も三戸もみんな五戸でやってあげますよと、そういう考えでやっていただければこれ、急速にその1坪で40人、樹木葬は。どういう形がいいかわかりません、まだ。小平型のやり方、それから横浜の日野型のやり方がいいのかわかりませんが、十分にその辺まで検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長でなく課長でもいいですよ。せっかくだから。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） ただいまの御質問に答えいたします。

広域でということもおっしゃってございましたけれども、新たに町営の墓地公園を新設する場合には、墓地埋葬等に関する法令では、新たに墓地を設置する場合には、土地所有者だけでなく、隣接する土地の所有者の承諾、周囲200メートル以内の住民の承諾、また、公衆衛生上の基準を満たすなどの必要がありますので、すぐに墓地公園等をつくるというような考えといたしますか、すぐにはできないものと考えております。ただ、広域的に考えていくとなると、八戸市というような大きな都市がありますので、そちらのほうと協議してそちらのほうに設置していただくという考えもあるかなとは思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 言っている意味が違います。人口1万2,000人のまちづくりを目指す、その中にちゃんと五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略も打ってあります。これは交流人口をふやすためであります。いいですね。交流人口をふやすための手段としてもこの樹木葬型とか合葬墓を利用しようという話なのです。周辺から五戸に来ていただく格好、当初から五戸町に住んでいるという方がいらっしゃる格好、それを年に1回、今までは五戸町というのはお墓に来ると、どこでもそうでしょう、お盆と正月は混むのですよ。これ自体イベ

ントです、割と。同じように、それを合葬墓型に時代が変わっていても、継続できないかという話なのです。八戸に持って行くのであれば、何も意味ありません。サッカー場も八戸に取られて、墓所まで八戸に取られたら、五戸、誰も来ませんよ、本当に。よくその辺もお考えいただきたいと思います。

それと、できない話ばかりしていますけど、久蔵窪のときに、前に考えたじゃないですか。以前考えているのだそうですよ。課長入っていなかったかもしれません。入ってましたでしょう。考えたそうでありますから、十分に前向きな考え方していかないと、課長、この総合戦略、乗っていきませんよ。町長が認めた総合戦略ですよ。よろしくお願ひしたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） ただいま、もっと前向きに検討してほしいというようなことでしたので、その辺も含めてまた検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 町長の答弁の中で、町民のニーズを探りながらとありましたが、だったら署名集めますか。買いますかと。値段も大体想定して。1坪40万円までいかない。五戸町だったら10万以下かな。5万かな。年金が3万5千円の方いらっしゃいますから、その方でもいいように入れるような格好で何とかしていけるようなので、じゃ、署名運動してみますよ。そのとき、人数がそれなりにそろったらいいでしょ。何とか考えていただきたい。大体どれぐらいの人数がよろしいですか。課長のほうがいいよ。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 尾形議員初め、議員の方々、施設に先般、視察に行かれたようでございます。正直言いまして私、まだそういう現物というのを見たことないものですから、頭の中ではわかっているようで、実際はどうすべきかとなるとなかなか具体的に出てきませんが、また、尾形議員からもおっしゃったとおり、いろんな形態があるということなので、これは十分そういった施設を研究しなければならないと思います。そしてまたもちろん、住民のニーズの把握も必要かと思っておりますので、もう少し勉強させていただきたいと思っております。

（「何人ぐらいいけばいいですか、署名が」と呼ぶ者あり）

○町長（三浦正名君） それはこちらから何人ということとは言えませんが、尾形議員の

ほうでやりたいというのであればそれは構わないと思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、子育て支援につきましてですが、本当にスポーツ少年団の件、大変、スポーツ少年団に振って喜んでます。私もびっくりしたのですけれども、中学校の野球で、もう郡で優勝すると県に行きますよね。2位でも県の大会があるのだそうですよ。これもまたびっくりしたし、それと、以前よりもスポーツ少年団でも、柔道の件なのですが、あちこちで、人数が少ないのだけれどもあちこちで県大会が、レベルが、開かれているのですよ。これも盛んだと。十分にこのバスの件、十分考えていただくことでしょうから、何とかマイクロバスでもして、いつでもいいよというような時期になったら教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

2番目、給食費の無料化、できない話をするとうまくいきません。何とか考えていただきたい。教育課長、教育長にお願いするよりも、病院の院長のほうに何とか予算つくっていただきたいなど、そのように思う次第であります。

ほかがやっています。新郷やっている、それから七戸というより南部町がやって始めて、特に南部町がやり始めてからPTAの関係筋が聞いてくるのですよ。そして比べるのですね。あっちがいい、こっちがいいと。うちの行政はまだだめだとか。そういうことありますのでね、十分考えていただきたい。

町長の戦略のやり方で言うと、1人目は無料化じゃないと。2人目は半額だと。3人目から無料化と。こういうことも考えられるのではないかなと。町長はそういうやり方がお得意ですから、何とか。保育園もそうですし、だんだん国も追いついてくると思いますので、先に何とかやるようにお考えしていただけるようお願いしたいのですが、お考えいただけますか。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） まず考えるのは考えてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） よろしく申し上げます。佐々木課長と私は年同じですので、お互い定年する60、あの辺までには何とか解決したいものだと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、子育てアパート等入居費助成の件であります、この辺も、答弁では検討するという話でしたが、それでよろしかったでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 先ほど町長も述べましたまち・ひと・しごと創生会議等の、そちらのほうの会議にかけたいと思っておりますので、それをもって検討したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 具体的にその会議にかけるというのは、どうやってかけるのですか。40歳未満にしたいと言ってかけるのですか。現状のままでいいと思いますかとかけるのですか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） まず現状の形というのも一つだと思っておりますので、一応、委員の方々から意見をいただきたいと思っております。
以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） だから言っているのは、現状のままでいいですかという意見を聞くのですか。委員の方に。それとも40歳未満、女性だけを、男性は40を超えていても女性だけが40歳未満でもいいと思いませんかとお聞きになるのですが。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 一応、議会のほうからこういう提案がありますということでもまずお伺いしたいと思っております。
以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） わかりました。後でその委員の方の名簿ください。よろしくお願いいたします。

次、5番、婚活についてであります。答弁のほうでは大変成果があったと。これが基準になると思うのですが、今後も町でやっていくと。それから民間もやっていくと。2本立てでやっていくような話だったのですが、それでよろしゅうございますか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 先ほどの町長が答弁いたしましたとおり、町も実際に行っていきます。そしてまた、町だけではやはり効果の発現というのも限られてくるかと思っております。民間団体が行う事業にも補助制度を本年度中に整備いたしまして、そちらのほうも

応援していただくと。そして一体となって出会いパーティーを行って、人口減少に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 補助制度、大体どれぐらいをお考えになっていらっしゃるのか、それから民間は幾つあってもいいのか、その辺もお伺いしたいと思います。

それと、昨年度の話で大変クレームがあったのは、何で八戸でやるのだと。企画振興課だったかな、企画振興課ですね、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略を立てた企画振興課が、地消地産ということがわかっていながらなぜ八戸でやるのだろうかという、非常にいろんなクレームが来ました。今年度は補助制度のほかに、それは町でやる場合、どこでやらせるのかお聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） まず昨年度ですけれども、八戸市で行いましたが、これにつきましてはいろいろな意見がございました。その中で住民からお聞きした、参加した方々、そして住民から聞いた中では、八戸市でやってよかったという、やってくれてよかったなという意見等がございました。その辺等も参考にいたしまして、昨年度は八戸市で行ったわけですけれども、アンケートをした結果、全体で42名、男女21名ずつ、そしてそのうちの29名の方、約70%の方が五戸町で実施しても参加するという回答をいただきました。それらを踏まえまして、本年度は五戸町で、これからの企画になりますけれども、町内で実施してまいりたいと考えております。

それから、民間への補助制度の関係でございますけれども、民間に補助金を交付するという形になりますけれども、その際には新聞の広告とかチラシの作成、それから会場の借り上げとか事務費等もかかってくるかと思っております。それらを踏まえまして、補助金等を検討してまいりたいと思っておりますが、私のところで担当者と協議しているところでは、20万円から30万円程度の補助金を考えていけばいいのかなというふうに、今のところ内部で、企画課内では協議しておりますけれども、これからこれがまとまりましたら上のほうと協議をしてまいります。

どれぐらいの団体にということですが、どれぐらいの団体がやってくれるのかということになるかと思っておりますけれども、その辺は、当初では大体四、五件の団体程度を考えてまいりたいと思っておりますが、たくさん申し込んでいただければ、それによってまた効果

が上がってくるかと思っておりますので、もし足りない場合についてはまた補正も考えていくというふうな形で、今のところは考えておるところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

具体的には町の時期はいつぐらいにわかるのですか。その補助制度もいつぐらいに発表なさるのですか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 年内にはその補助制度を整備いたしまして、来年度、当初予算に要求したいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） じゃ、本年度はやらないわけ、補助金は。あれ、話違うんじゃないの、今年度に2本立てという話だったでしょ。町長の答弁では。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 先ほどの町長の答弁では、本年度中にその補助制度を整備いたしますという回答をしております。ですから、それらを踏まえまして、年内には当然整備をいたしまして、来年度の予算要求ということになるかと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） じゃ、本年度はまだ1本でやるわけ、まだ。ふうん、何かおかしいな。町がやっているの、本当にこれずっと。まあ、いいけれども。俺はもう結婚しているから何ともないし、子供まだまだ小さいし、俺はいいけれども。でも今年度中にやって補正上げて、何とかクリスマス前まで、9月ぐらいまでまとめられないのですか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） ただいまの担当者がその概要について、制度の概要についてまとめているところでございますが、これからその担当者もイベント等がございます。夏まつり、それから五戸まつり、産業と文化まつりなどですね。そのほかにも商工会へのイベント等への応援もがございます。なかなか厳しい業務の中で行っておりますので、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、本年度中に整備して、補助要綱を整備してまいりたいというふう

に考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） じゃ、その担当者が9月までにまとめれば何とかなるのだな。その担当者をお願いするべ。じゃしょうがない、それしかないんじゃないかなと思うな。できたら本年度中に何とかするように、手伝い、何で、こっちのほうが大事じゃないの。ほかに手伝いに行くより。そう思いますよ。課長もおかしいんじゃないの。

仕方ないと言えば仕方ないけれども、答弁は結構ですけれども、9月中までに何とか上げていただく、じゃ補正にして12月のクリスマスに何とかできるような格好のほうがよりいいのかなと思います。

次に、6、五戸ちゃんねるについてです。

先ほども言いました。これも企画振興課でやっていたのですね。イベントがあつて忙しい。忙しいからこのビデオがまだ映っていない。そういうものだと思います。普通に考えて、まず、今後検討していくのでしょうけれども、何人ぐらい必要だと思いますか、こういうビデオの関係とか何とか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 何人ぐらい必要かという御質問でございますけれども、その辺は私もちよっと素人な面がございまして、何人とは明確な回答できませんけれども、複数の、例えば委託するにしても撮影する方、それからその補助とか、それからそれを編集する方となってくると、最低五、六名程度は必要になってくるのかなとは考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 五、六名。そうですね。現実的に今現在は全部で五、六名なのですが、役場のほうではどういうことを何人担当してどうやっていらっしゃるのですか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 映像の制作等に関しましては、委託を行っております。これはほぼ全面委託という形。ただし、学校行事等で途中途中で入ってくる依頼が来るのもございますので、これらについては担当者が行って、ビデオ撮影等を行っております。そして、委託したものができ上がってきますと、それを担当者が審査しております。そのほかに担当者といたしましては、故障の対応とか、災害時の対応とか、そしてまた料金の徴収とか

もごさいますので、それらを行っているという状況でごさいます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 話だけ聞いていると、何ら役場のほうでやっている分でも、この議会の運営は12月の一般質問のやつは映っても何もおかしくなかったし、何で映らなくなったのか。五、六人じゃ足りないんじゃないの、本当は。それ課で2人だけでやっているだけでも足りないわけでしょう。だから、これ足りないからそうで、専門にやっていないわけですね。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 役場の担当者はこれだけを行っているものではごさいません。複数の業務も行いながら役場の業務を行っておりますので、本当にこれだけということではごさいません。

ですから、先ほども町長が答弁いたしましたとおり、今後、現在委託している業者さんのほうが制作、放映関係、一手に引き受けられる体制が整えば、これはこれから協議して、受託者と協議していく必要がごさいますけれども、その辺が体制が整えば、全面的に委託しながら迅速に放映できるような体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 済みません、私が間違っていました。すごい前向きな話なのですね。私は何か反対しているのかとも勘違いして、なるほど。だったらそういうふうに進めていただきたいと思います。

それと、五戸ちゃんねる、まちの駅、まちの駅ありますね。多分町なかにはできるのでしょ。まちの駅の中にスタジオがあればいいと思いますよ。みんな集まりますね、大変。いや、すごい盛り上がると思いますよ。町長。十分考えていただきたいなと思います。

仮に委託するのであれば、専門の仕事になりますよね。1人当たりの人件費とか、今のままでの委託している分の話じゃなくて丸々ですから、まあ、五、六人と見ているのであれば、年間、1人最低400万ぐらい、2,400万円ぐらいの委託管理料になるのかな。そう思うけれどもどうかな。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） それらにつきましては、今ここですぐ回答できる問題ではないかと思ひます。当然、相手方もごさいますし、町の財源もごさいますので、よく受託でき

る業者さんと協議をしながら、今後全面委託を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。何やっても財源なので、本当に課長にお願いするより町長にお願いするより、院長よろしく願いします。

以上で質問、終わります。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1の「一般質問」を続行いたします。

三浦町長から発言の申し出がありましたので、それを許します。

三浦町長。

○町長（三浦正名君） 尾形議員の質問の私の答弁の中で、消防ポンプの使用年数を最高35年というふうに行ったようでございまして、25年の誤りでございますので、訂正しておわび申し上げます。

○議長（和田寛司君） 議事録をそのように変更したいと思いますので、御了承願います。

○議長（和田寛司君） 次に、大沢義之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

大沢義之議員。

〔8番 大沢義之議員 登壇〕

○8番（大沢義之君） 8番、大沢義之でございます。

議長からお許しがありましたので、通告あります3点について質問いたします。

まず最初に、高齢者の雇用対策について伺います。

我が国の平均寿命は一貫して伸び続け、2014年度は女86.83、男80.50となりました。世界

一の長寿国だそうです。

2010年、改正高齢者雇用安定法が成立しまして、事業に65歳までの雇用を義務づけたが、実態は60歳で一旦退職し、再雇用の形をとる企業がほとんどです。そのため、条件面で合わず、そのまま退職する方も多いそうです。そのため、60歳、あるいは65歳過ぎても健康でまだまだ働きたいという高齢者が多いと聞いています。

また、先般、五戸町の人口ビジョンが示されました。五戸町の労働力人口、就業者数は昭和54年から30年間で2,700人も減っています。今後も人口が減少し続けることから労働力人口の減少も続くと思われれます。

労働力人口の減少は、五戸町の総生産の減少を招いてしまいます。これを防ぐには、五戸町内の元気な高齢者や女性などの就業者数をふやしていくことが必要です。

先般、シルバー人材センター連合会に電話をし、資料の請求をしたところ、既に役場のほうに設置のお願いをし、資料も届けてあるとのことでした。多くの自治体で既にシルバー人材センターを設置し、運用しております。この件に関し、これまでの経過及び今後の方針について伺います。

次に、五戸町立病院の運営について2点、質問します。

総務省の発表によれば、我が国の人口は昨年10月1日時点で約1億2,710人で、5年前に比べ約94万7,000人減ったとのことです。五戸町も同様で、一貫して減少し続けています。国は人口減少対策に真剣に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法をつくり、地方も含め一丸となって取り組んでいるところです。

人口減少は、地方の町、生活に大きな影響を与えます。まず最初に、生活関連サービスの縮小が起きます。小売、飲食、娯楽、医療関係等がどんどん減っていきます。

私たちが日常生活を送るための必要な各種サービスは一定の人口規模の上に成り立っているとされています。例えば、ある市町村に一般病院が80%以上の確率で立地するためには、2万7,500人以上の人口規模が必要で、50%以上の場合には5,500人以上と、人口規模が必要とされています。人口減少によって必要な人口規模が失われたとき、必要な商品、サービスが受けられなくなってしまうかもしれません。

先般、五戸町人口ビジョンが発表になりました。平成72年の人口目標値がさまざまな努力をして1万人とのこと。努力しなければもっと下がります。人口が減れば、当然のことですが、患者数も減ってきます。これは五戸町だけではありません。他の自治体も同じです。今後、近隣の自治体が抱えている病院との連携、協力が必要となってくると思うが、どのよ

うな方針でおりますか。

2点目は、看護師の研修教育について伺います。

看護師等の人材確保の促進に関する法律が改正されまして、平成22年4月から、病院等の開設者が、新人看護職員研修や看護職員の研修を受ける機会の確保のため必要な配慮を行うよう努めなければならないことになりました。

看護師は病院の鏡でもあります。その能力、資質は病院全体の経営にも影響することです。約五、六年前でした。町立病院に事務調査に訪れた際、当時の看護師長さんから、看護師の研修教育制度は赤字を理由に今はなくなっており、心ある看護師は自費で研修を受けている方もいるとのことでした。今現在どのようになっていますか。

最後に、人口減少、少子高齢化の地方交付税に対する影響について伺います。

地方交付税は地方交付税法に目的、運営の基本などが記されています。基本は、財政需要額が財政収入額を超える部分を支給するということになっています。

人口が五戸町ばかりでなく全国的に減っています。人口が減ることにより、規模の経済性により1人当たりのコストの増大、少子高齢化が進むことにより、民生費、衛生費などの増大、地方税収の減収が考えられます。国も大変な借金を抱えているが、今後、地方交付税がどうなるのか、見通しについて伺います。

〔8番 大沢義之議員 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 大沢義之議員の御質問にお答えいたします。

まず、高齢者の雇用対策についてであります。

まず、高齢者雇用対策のシルバー人材センター設置の経過と今後の方針ということでございますが、シルバー人材センターの設置につきましては、本年1月に青森県シルバー人材センター連合会から、三戸郡は未設置となっている状況説明を受け、設置協力の要請を受けたところでありまして、同月末に五戸町社会福祉協議会へ設置に向けた協力をお願いしたところでありまして、

社会福祉協議会では、これまでにたびたび県シルバー人材センター連合会から要請があったこともあり、理事会で協議することとなっております。その後、3月、5月の理事会では、他町村の状況の視察、五戸町の住民が登録されている八戸市シルバー人材センターとの調整などを協議したと伺っており、前向きに検討を進めているとのことでありまして、

今後、社会福祉協議会の方針が決定し、町への支援要請があれば、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、必要な援助等を検討してまいりたいと思っております。

次に、五戸総合病院の運営についてでございます。

今、どの市町村においても人口減少や高齢化が進展する中で、10年後には団塊の世代が75歳以上となる超高齢社会を迎え、老人慢性疾患の増加による疾病構造の変化や、医療を必要とする重度の要介護者、認知症などが増加し、医療、介護ニーズの増大が見込まれると言われております。

このような中で国では、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住みなれた地域で安心して生活が続けられるように、地域の実状や患者のニーズに応じて医療資源を効果的かつ効率的に配置し、急性期、回復期、慢性期在宅医療、介護に至るまで一連のサービスを提供する体制を確保するために、平成37年、西暦2025年を目標年次とした地域医療構想の策定を進めております。

青森県においては、平成28年3月末に青森県地域医療構想を策定し、ホームページで公表しております。今後、県は区域ごとに地域医療構想調整会議を9月までに設置し、協議をしていくこととなっております。これに伴って、八戸地域でも病院の病床規模の縮小や診療所化、また、回復期や慢性期への病床機能分化と中核病院との連携体制の再構築が必要となり、自治体病院と民間医療機関との役割分担を明確化していくことが求められると思っております。

そこで、当院でも青森県地域医療構想の具体的な策定案が示された後、今後の進むべき方向性を検討し、地域の実状や患者のニーズに応じた医療、特に在宅医療と介護サービスなど、限られた医療資源などで効率的かつ総合的な提供体制を見直す時期が来るものと考えております。

2つ目の御質問でございます。

五、六年前、看護師の研修や教育制度が赤字を理由にカットされたということでございますが、御質問の中の、看護師の研修や教育制度は赤字を理由にカットされたとありますが、事務局から確認したところ、カットではなく、見直しをして一部減額をしたと聞いております。看護師の研修費等にかかわる予算は、年々ふえる傾向にありました。基準外繰入金が入る中で、数年前に支出の見直しをしました。また、コンサルからも指摘があり、参加する研修の内容や必要に応じた参加人員を考えて、予算計上を見直したということでございます。

なお、平成28年度の看護局の研修費や旅費等の予算額は約200万円を計上しております。

また、自費で研修を受けているということですが、誰がどのような内容の研修を受

けているのか、看護局では把握していないということでございます。

現在は看護局だけでなく、全ての部局の研修等については、予算作成時から研修内容や参加人数等の説明を受けて要求し、予算の範囲で参加させるようにしているところでございます。

次に、将来の地方交付税の見通しについてという大沢議員の御質問にお答えいたします。

地方交付税は、国が所得税、法人税、市税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を徴収し、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、全ての国民に一定の行政サービスを提供するために設けられている制度であり、地方公共団体の財源を保障するための地方の固有財源となっております。

また、地方交付税は、各地方公共団体の財源不足を公平に補填する交付金であることから、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足額が交付され、自主財源の乏しい市町村にとっては、地方交付税の依存度が高い傾向となり、当町も平成28年度当初予算89億5,600万円のうち、42億4,000万円と、歳入の47%以上を占めております。

将来的に日本全体の人口が減少することは、原資となる国の税収入も当然減となりますが、地方人口も同じく減となるため、交付税算入の基礎となる基準財政需要額も減ることとなります。少子高齢化がこの基準財政需要額に影響を与える点としては、高齢化が進展していく2025年までの間は、65歳以上人口や要介護者数が増加するため、その単位とする項目の需要額が増加しますが、その後は高齢者人口も減少していき、基準財政需要額も減少します。また、少子高齢化で最も問題なのは、生産年齢の減少であり、これにより徴税収入が減り、税収や交付金の額により算定される基準財政収入額が減少することが見込まれます。

これらの結果、現在の住民サービスレベルを低下させずに維持していくと、将来的に財源不足額が増加し、地方交付税の依存割合が高まることが予想されますが、国が現在の算定方式を継続していくかどうかは不透明な部分であります。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○8番（大沢義之君） シルバー人材センター、社会福祉協議会に設置の方向で検討しているとのことであります。ぜひとも設置してもらいまして、高齢者の方々、あるいは現在五戸にないものだから、八戸とかあるいは十和田のほうに依頼している方も結構あると聞いています。その方々にとってもやっぱり設置してもらいたいという願望が強いと思いますので、十

分検討して、福祉協議会とも推奨して設置していただけるようお願いいたします。答弁はいいです。

2番目ですが、答弁の内容は、10年後団塊の世代が75歳を超える超高齢化社会を迎え、国では地域医療構想を進め、青森県では青森地域医療構想を進めている、それを見ながら総合的な体制を見直していくとの答弁でした。

五戸町は現在、八戸圏域定住自立圏の構成市町村になっています。八戸市民病院から医師派遣事業、あるいは周産期医療体制の役割分担など、連携しているわけですが、先般の報道によりますと、八戸市が中核都市移行が閣議決定されたという報道がありました。もっと今後いろいろな面で市民病院と連携できないのかどうか伺います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 八戸市との連携は今でも部分的にはやっているわけでございます。ただ、正直言いまして、もっと協力していただきたいなという部分もあるのでありますけれども、私どもの都合ばかり言っているわけにもいかないので、こういう状況にはなっておりますけれども、定住自立圏の枠組みができてから、この問題は再三八戸市にもお話ししております。もっと医療の連携がもう少しできないのかとか、そういう話もしております。

今回八戸市が中核市移行、その後、連携中枢都市圏が形成されるでしょうけれども、そういう中でもそういった提案はしてまいりたいと思っております。ただ、最初の答弁の中でお話ししたとおり、県のほうも今そういった動きがございますので、これはもう10年以上前からあった話でありますけれども、いわゆる自治体病院医療再編成というのは、名前がどうなるか今度はわかりませんが、そういった形で県も動き出すということでもありますから、そういう中では、もちろん、ただ、今の病院の状態、仕組みだけでいいということではございません。五戸総合病院の話ですけれども、やはり連携するためにはそれなりの役割分担もちゃんと考えて、あるいは経営規模も、今おっしゃったように、人口減少の中で果たして今の五戸総合病院の経営規模でいいのかと。そういった問題も当然出てくるはずでございます。それらも含めながら今後、八戸圏域の中でさらに医療の連携ですね。多少痛みも伴うこともあるかもわかりませんが、これはぜひやっていかなければならない問題だと、私はそう思っております。

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○8番（大沢義之君） よくわかりました。

あともう一つ、私も県のホームページで青森県地域医療構想を見ました。基金を設置する

などして大きな事業であります。現在65歳の団塊の世代が10年後75歳になり、大きな医療需要が生じることから、今から準備するのだと思っております。

確かに五戸町人口ビジョンでも、2010年の60歳から64歳の割合が一番多くなっています。10年後、介護、医療需要がふえるのは明らかですが、まだ9月の調整会議が終わるまで何とも言えないと思いますが、五戸総合病院の今の体制でこれを乗り切れるのか、それとも人材をふやさなければ乗り切れないのか、町長、どのように考えておられますか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 大沢議員の言っていること、両方正しいと思います。やっぱり体制の見直しもしなければならぬし、また、特に医師、これはやはりどうしても、やっぱり幾ら人口減少しているとは言いながらも、やっぱり現状、あるいはここ10年間の間でも、特に内科医師は不足であるということございまして、医師確保の問題とあるいは体制の見直し、同時並行でやるべきものだろうと、私はそう思っております。

○議長（和田寛司君） 大沢義之議員。

○8番（大沢義之君） よくわかりました。大変なことだと思いますけれども、頑張ってください。

最後になります。ああ、最後でないな。

看護師の旅費、研修の予算、ことし200万と聞いていました。この看護婦の研修計画はどなたがつくられるわけですか。

○議長（和田寛司君） 服部総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（服部 勤君） 看護師の研修につきましては、看護局、総看護師長、あと、各病棟の看護師長が中心になって研修会等を計画しております。看護師の技術のレベルアップ、あるいは病院医療事故防止のための研修、あるいは看護師の接遇研修等のほうに出したいということで計画はしております。

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○8番（大沢義之君） わかりました。

あともう一つ、五戸総合病院を初め、多くの病院でホームページを作成して公開しております。八戸市内の大概の大きな病院は発表しています。その中に、大概の病院では看護師の研修計画をホームページの中に載せているのです。町立病院のほう見たら、ちょっと何かないような気がしたのですけれども、これ、もしそういう研修行っているのであれば、ぜひ載せてもらいたいなと思っておりますけれども、どんなものですか。

○議長（和田寛司君） 服部総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（服部 勤君） ホームページについては、当院のホームページはこの間3月ごろに開設しました。まだ中身は充実していませんけれども、これからよそのほうの病院等のホームページも勉強しまして、そういう看護師の研修等もこれから載せていければというふうに考えております。

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○8番（大沢義之君） わかりました。

次に、最後の交付税の件に関して伺います。

町長から大変わかりやすい、親切な答弁で納得できました。

再質問ですけれども、旧五戸町と倉石村が合併して、もう早いもので10年たちました。合併して10年間は合併の算定がえが行われまして、旧五戸町と旧倉石村が合併しなかったときの交付金を計算して合算で出しておりました。それが今10年たってなくなったのですが、緩衝期間として5年間、わずかずつ減らしていると思います。この期間がなくなったら1年間で大体どれくらい交付税が減るのか伺います。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 大沢議員の、合併後10年たって、11年目からどの程度交付税が減るかという御質問でございますけれども、交付税につきましては、国から示された単位数を算入項目によって算定しております。

11年目の27年から32年まで、これからまたさらに段階的に基準財政需要額が減少いたします。その数値ですけれども、国の算定が今のまま行われるということを前提にしますと、平成26年から27年にかけて4,000万ほど減っております。最終的に32年では4億程度減るのではないかという見込みでございます。ただ、年度ごとに減少率が違います。ことしは1億2,000万程度、29年度は2億、30年度は2億8,000万、31年度は3億6,000万という数値となります。これについては、あくまで国の算定の単位数等が変わらないとした場合でございます。以上でございます。

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○8番（大沢義之君） わかりました。

あともう一つ。交付税の算定というのは、国の都合によってちよくちよく変わったりするようなんですけれども、今、まち・ひと・しごと創生事業が行われております。これに対しても交付税が来ていると思うんですけれども、この総額はどのくらい来る予定になっており

ますか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） まち・ひと・しごと創生事業費についての基準財政需要額については、52億9,900万円のうち2億5,400万円程度、約4.8%が対象として算定されております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○8番（大沢義之君） わかりました。大変大きなお金が来ているということであります。ぜひ頑張って五戸町の人口、幾らかでも減少率、少なくするよう頑張ってくださいをお願いして、全質問終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。議席番号6番、豊田孝夫でございます。

質問に入ります前に、4月に発生した九州熊本地方の地震において、お亡くなりになった方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にもお見舞い申し上げます。ついきのうも震度5の地震があったというふうなことで、非常にこの九州の方々は不安であると思っております。一刻も早い収束を願うものであります。

早速ですが、質問事項に入らせていただきます。大きく分けて2点ございます。

まずは、1番目の質問でございます。

自治会からの道路、施設等の改修・改善要望に対する対応についてであります。

実は、この件に関しましては、昨年度の自治会長会議の折に自治会からの要望事項として取り上げたものでございます。その後、余り進展が見られないものですから、改めて質問いたします。

まず、1点目ですが、道路、施設等の改修・改善要求の平成28年3月末現在の累計件数です。そして、関連してそれらの改修・改善工事にかかる総額の費用はどれくらいになるのか。さらに2点目、その費用が五戸町の財政に与える影響についてはどうなのか。また3点目と

して、改修・改善工事の計画策定は行っているかどうかです。

今後も道路等の改修・改善要求、要望が出されてくるかと思しますので、早期の計画的な取り組みを求めるものであります。

次に、2番目として、五戸町の総合防災対策について質問させていただきます。質問は全部で10項目あります。チェックシートみたいですが、よろしく願いいたします。

まず1点目、五戸町で想定される災害については、地震、水害等があると思いますが、その他の災害についてはいかがでしょうか。

2点目は、緊急時、非常時における近隣市町村の連携のあり方はどのようになっていますでしょうか。

3点目は、地域防災力の強化のために自主防災組織の組成、育成が必要ですが、当町の自主防災組織の組成は28年3月末において件数は何組か、また、自治会ごとに組成されているかどうかであります。

4点目は、当町では五戸総合病院が救急告示病院に指定されていますが、民間医療機関への緊急時、非常時の連携はどのようになっていますでしょうか。

5点目です。避難所に指定されている学校等に対し、避難場所、避難所開設の手順はどのようになっているのか。

6点目は、避難所として五戸小学校、五戸町立公民館、五戸中学校等が指定されていますが、各施設の収容人員は何名を想定していますでしょうか。

7点目ですが、避難所に資機材、備蓄品の備えはあるかどうか。それらの品目と数量はどれくらいか。

8点目、避難施設について、避難場所、避難所の表示、看板等の設備がなされているかどうか。

9点目、休日及び勤務時間外における役場職員の緊急時、非常時の配置体制はどのようになっていますでしょうか。

最後に10点目ですが、高齢者、障害者等への支援が必要な方への配慮はどのようになっていますでしょうか。

以上、細かく質問事項について申し述べさせていただきました。ご答弁方、よろしくお願いいたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

自治会からの道路、施設等の改修・改善要求についてであります。1番目の道路、施設等の改修・改善要求の平成28年3月末現在までの累計件数についての御質問であります。これまでに各自治会から道路の拡幅改良や舗装新設の要望がされておりまして、まだ完成していない件数は41件であります。

2番目の、改修・改善工事にかかわる総額の費用についての御質問であります。詳細に測量調査をしていないため詳しくはわかりませんが、概算の事業費は約15億円ぐらいと考えております。また、町の財政に与える影響についての御質問ですが、財源のほとんどを過疎債で賄うことになるため、償還の時期が来れば財政的に苦しくなると考えております。

3番目の、改修・改善工事の計画策定は行っているかとの質問であります。平成28年度から平成32年度までを計画期間とした五戸町過疎地域自立促進計画は策定しております。そのほかには、橋梁の長寿命化計画も策定されておりますが、今年度見直す予定となっております。

舗装の修繕や側溝等の修繕につきましては、耐用年数を過ぎた路線がたくさんあり過ぎるため、修繕計画は策定しておりません。破損箇所は道路パトロールによる発見や自治会及び道路利用者から等の連絡を受けた箇所については現地確認し、緊急性の高いところから予算の範囲で補修をしているのが現状であります。

次に、五戸町の総合防災対策についての御質問でございます。

1点目の、五戸町で想定される災害についての地震、水害以外の災害についてはという御質問であります。五戸町地域防災計画で想定されているものとして、ほかには土砂災害、雪害などがあります。

2点目の、緊急時、非常時における近隣市町村の連携のあり方はどのようになっているかという質問であります。これについては、大規模災害時の青森県市町村相互応援に関する協定、青森県消防相互応援協定などに基づき、全ての災害に対しまして近隣市町村の応援を要請できる体制となっております。

3点目の、五戸町の自主防災組織の数についての御質問であります。現在の組織数は14団体で、うち自治会単位での組織は5団体となっております。

4点目の、五戸総合病院が救急告示病院に指定されているが、民間医療機関への緊急時、非常時の連携はどのようになっているかという御質問であります。五戸総合病院は昭和27

年4月に開設し、昭和42年6月に救急病院の告示を受けて現在に至っております。現在、緊急時や非常時において民間医療機関と連携にかかわる協定や契約行為等は書面的にはなされておきませんが、災害等が発生し、負傷者が搬入された場合は、負傷者の人数やけがの程度等により、治療エリアを決め、優先的に治療、処置に当たっていくこととしております。また、災害の状況によって、救急救護の要請があれば現地にスタッフを出勤させ、治療、処置を行う体制もとっております。

さらに、災害時だけではなく、日ごろから民間の医療機関や施設等から紹介や搬送があれば、当然受け入れ必至で行っておりますし、五戸総合病院から町内の民間医療機関へ転送することはありません。しかしながら、五戸総合病院での治療や処置が医師の判断により困難な場合は、八戸市立市民病院、八戸赤十字病院、青森労災病院へ転送いたします。

五戸総合病院の医局では連携や情報交換など、年数回、町内の民間医療機関と医療懇談会を行っており、八戸医師会等の会議においても連携の確認と情報交換を行っているところでございます。また、日中や夜間を問わず、日常から災害時まで急患の受け入れの連携については、五戸消防署及び西分遣所と救急医療懇談会を定期的を開催し、スムーズな連携が行われることや速やかな救命治療を行うことで、救急医療の充実と連携強化を図るために、地域住民の安心・安全を守っていくことを確認し合っているところでございます。

5点目の、避難所に指定されている学校等に対し、避難場所、避難所開設の手順はどのようになっているのかという御質問であります。規模の大きい台風、大雨などが予想される場合、また震度4.5以上の地震が発生し被害が発生した場合、また雪害などにより停電が発生した場合などには、町長が緊急に各課長を招集し、対策会議を開いて避難所の開設を判断、指示いたします。指示を受けた担当課長は各施設に必要な人員を派遣し、避難場所を開設します。また、学校施設も同様に学校責任者に開設の連絡をし、職員を派遣します。

6点目の、避難所として五戸小学校、五戸町立公民館、五戸中学校等が指定されておりますが、各施設の収容人員は何名を想定しているかという御質問であります。五戸小学校は1,007名、五戸町立公民館は774名、五戸中学校は2,088名の収容数となっております。

7点目の、避難所に資機材、備蓄品の備えはあるか、またそれらの品名と数量という御質問であります。まず資機材、備蓄品の品目と数量であります。全体として毛布が2,000枚、発電機及び投光器が11式、飲料水が2,500リットル、食料が600食を備蓄しております。このほかに、断水時の対策として、図書館、駐車場に50立方メートルのタンクに貯水しております。

8点目の、各避難施設に避難場所、避難所の表示、看板等の設備はされているかという御質問であります。また避難施設へのこれらの表示や看板は設置していません。地域防災計画の見直しを予定しておりますので、避難場所などの見直しとともに表示看板についてもあわせて検討いたします。

9点目の、休日及び勤務時間外における役場職員の緊急時、非常時の配置体制はどうなっているかという質問であります。台風や大雨などが予想される場合や、気象庁から警報が出た場合などには防災担当者が出勤しております。また、地震が起きた際には震度3.5から4.5未満の場合は総務課長、防災担当者、関係所属長は登庁態勢で自宅待機、4.5以上の場合にはこれらの職員は出動いたしております。

10点目の、高齢者、障害者等への、支援が必要な方への配慮はどのようになっているかという御質問でございます。

当町内で災害が発生した場合において、指定避難所での生活に支障があると認められた方を受け入れるための福祉避難所の確保等について、施設と協定書を取り交わしております。現在16施設で、受け入れ可能人数は325名となっております。内訳は高齢者受け入れ施設12施設259名、障害者受け入れ施設4施設66名となっております。また、八戸圏域定住自立圏協定に基づき協定を締結している市町村は、有事の際、定住自立圏域内の福祉避難所を相互利用できるようになっております。

町総合防災訓練時には、通常の避難所生活において特別な配慮が必要な方々を想定し、福祉避難所の開設、移送訓練及び受け入れ訓練を合同で行っております。また、要援護者管理システムにより、現在75歳以上のひとり暮らし高齢者、障害者等の情報及び災害時に活用できるマップをデータ管理しております。さらに、自主避難できない方は事前申し込みにより災害時要援護者として登録しており、現時点では15名の方が登録しております。これからも広報等を活用しながら、1人で避難ができない方への災害時要援護者登録制度を、積極的に周知登録を促進してまいります。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 町長からの詳しい御答弁ありがとうございました。

まず、第1に、道路、施設等の改修・改善要求についてですが、3月末現在で41件というふうなことです。

ちょっと確認させていただきたいんですが、昨年度、27年の4月1日からことしの3月末までに何件の改修・改善要求がありましたでしょうか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） ちょっと件数把握していません。申しわけございません。でも、毎年のように二、三十件は要望が出されております。小規模なものについてはその都度、もう対応して修繕しているのもありますけれども、後でその件数をお知らせしたいと思います。済みません。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） このように、毎年どんどん要求が上がってくるわけなんです。先ほど町長さんの答弁で、32年度までには過疎債を使つての消化する予定であるというふうなことなんです。やはり計画的に、今まであるものにプラスしながら、毎年上がってくるものをプラスしながら、どうすれば、ではその5年か6年で全部消化できるかというふうな計画の策定が大変大事ではないかなと思います。

確かに予算的な部分もありますけれども、住民の生活に直結するものですから、特に、ちょっとしたことを要求しても全然動いてもらわないと、役場何やっているんだと、そういったことになってくるんですね。うちの村もそうなんです。ですから、できるだけ、試験の答案と同じで簡単なものからすぐに片づけていくというふうな形でやってもらえれば、役場の仕事も目に見えてくると思うんですね。さまざまな形で道路改修工事等をやってますと、ああやっているんだなというふうな形で住民の方々も納得するかと思います。

ただ、全く何年も前から出していて全然手につかないというふうなことについては、これはどうなっているんだというふうなことになってくるかと思しますので、ここはなるべく、早い、前の段階から出ている、長く放置、放置と言え失礼なんです。取りかかれないうるその工事箇所のところ、その自治会に対して、これこれしかじかでまだ取りかかることができないうんですが、今現在、鋭意計画策定中ですので、もうしばらくお待ちいただけませんかというふうな形で、文書でも口頭でも何でもいいですが伝えてもらえれば大変ありがたいなと思います。そうすると、ああ動いているんだなというふうなことで、地域住民の方々も安心していることができるのではないかなと思っております。

それから、2番目のその改修工事にかかる総額の費用なんです。約15億円というふうなことで、過疎債で賄わなければならないというふうな形なんです。町の一般財源の中で賄えるとすればどのような予算は使えるものでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 財政的にどの程度の予算をとれるかわかりませんが、今年度でいくと1億1,000万、去年より多く予算もらっていますけれども、維持修繕に関しては、ほとんど耐用年数の過ぎた舗装等の修繕が主になっております。あと側溝なんかも相当壊れているところがありますけれども、最小限に、まず壊れたところしかも直せないような状態です。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

3番目の、費用が五戸町に与える影響については、過疎債で賄うというふうなことなので、さほど影響がないというふうなことなので安心はしております。

4番目の、改修・改善工事の計画策定についても、これらも早期に加えながら計画的に消化されることを望みます。

次に、総合防災対策についての質問に答弁いただいたことについて、またちょっと確認しながらやっていきたいなと思っておりましたので、よろしく願いいたします。

実は、私の手元に五戸町地域防災計画の地震編というのがあります。これは、平成18年3月に修正されています、五戸町の防災会議の中において。ただ、10年も前になっているものですから、大分変わっているところが多いです。そういったことで、今現在のものとしてはどうなのかなというふうなことなので、ちょっと見ていたのですが、先ほど町長さんの答弁の中で、近くまた防災会議を開いて新たに策定するというふうなことなので、これについては、少しは安心いたしております。

付随するんですが、ハザードマップですが、これ前に五戸で出していたかと思うんですね。これが古いままなんです、平成22年で。新しいのが出ていないかなと思っております。

ここもちょっと確認しておきたいんですが、このハザードマップについてはハザードマップの保存版というのと、それから洪水のハザードマップで2つあるんです。五戸町のホームページの中では洪水のハザードマップは載っていたんですが、こちらのほうの一般のハザードマップについては載っていなかったんですけれども、これからこういったハザードマップをつくる計画があるものかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 豊田議員の御質問でございますけれども、ハザードマップですが、これは2012年に作成したときには、県民局が中心となって調査して作成したというふうに記憶しております。これをまた町で独自につくるかということになると、印刷費についてはそれほどではないんですけれども、いろいろ再計画の見直しをしたり、避難所とか見直しもしなければいけないし、やることがたくさんございます。

県民局等で提供している情報を、河川とか急傾斜地とか、その辺も変更があるのかなのか、その辺も協議しながら進めていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） まだ見直し、これからするというふうなことですよね。

小学校が、五戸小学校に南、豊間内、蛭川が統合されて1つになったわけなんです。それらがまだ避難所として載ったままになっていますので、そういったところ、かみ合わない部分は早期に直してもらえれば大変ありがたいかなと思っております。

次が、2番目の緊急時、非常時における近隣市町村への連携のあり方はどのようになっているかというふうなことなんですが、相互協定がなされているというふうなことで、これはある程度安心はできます。やはり、近隣市町村と仲よくしていかないと、いざというときの救援が得られない。または、逆にこちらからも救援ができないかなというふうな気がしますので、これらについてもこのようにやってもらえれば大変ありがたいと思います。

次に、3番目なんですが、地域防災力の強化のための自主防災組織の組成、育成が必要なんですけれども、五戸消防署にも私ちょっと問い合わせしてみたんです。そうしたら、自主防災組織という名前で登録されているところは上豊川地区しかありませんというふうな回答だったんです。ただ、そのほかには旧倉石地区においては、自主防火隊というふうなものが組成されていますというふうなことで、消防署からは回答は得られていました。

五戸町のこの防災会議の中でも自主防災会と、組織等の確立で、町は地域住民に自主防災組織等の結成を促進し育成いくしていくものとするというふうな項目があるわけなんです、この中で見ますと、12団体しかありません。これらも、結成したときが昭和52年7月1日に、五戸町少年消防クラブとか、ひばり野婦人消防クラブ、その婦人消防クラブが昭和50年7月1日に結成されて、その後は自主防火隊が倉石地区のほうにおいて昭和62年から昭和63年にかけて組成されているというふうなことになっています。

自主防災組織の育成強化というふうなことで、その中にも書いてありますが、地域、自治

会等の単位の指導者及び住民に対して、自主防災組織の必要性の認識を高めるため、啓蒙活動、必要な資料の提供、研修会等を積極的に実施するというふうなことでなっていますけれども、そういった積極的に実施する、そういったことを、事業をやった経緯はありますでしょうか。どうでしょうか。

お願いします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 私の知っているところでは、積極的なというか、そういう自主防災組織の育成というのは、今のところないようです。ただ、例えば去年も行いましたけれども、少年消防クラブとか、実際、合宿というか研修も行ってありますし、全くないというわけではないです。ただ、それが結びついているのかということになると、余り結びついていないということになろうかと思えます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 自主防災組織なんですけれども、今現在、消防団員の方々がどんどん減っているんですね。ということは、いざというときは誰がやるかというふうになってくるかと思うんです。そうすれば、その地域に住んでいる方々が率先してやっていくしかないかなと思います。

ですから、最低限、消火栓の使い方とか消火器の使い方、またはAEDの使い方、これらはできるだけ住民の方々の多くの参加のもとに覚えておいてもらわなければならないかなと思いますので、どうか、これから積極的な働きかけをお願い申し上げたいと思います。

ことしから、何かその防災士の方もこちらに……ごめんなさい、ちょっと忘れちゃったのですが、防災士の方も採用されているというふうなことを、危機管理監でしたか。そういったその方々の、防災士の活用ですか、その力をかりて自主防災組織を立ち上げて組成、育成していったほうがより効果的かなとは思っています。

自分自身も防災士の資格は持っているんです。実は、先々週ですか、7月4日に山形でスキルアップ研修がありまして行ってきました。そのときはその避難所の開設の仕方について、実際に実技でやってきたんですけれども、非常に勉強になってまいりました。こういった形で、1年に1回ないしは2回ぐらいは行っておくと、新しい知識を身につけて、また次の地域のために役立てていくことができるというふうな気がします。

五戸町では、役場職員の中で防災士の育成、養成、資格を取らせる計画はないものかどうか、ここをちょっと、大変申しわけないんですが、ついでで申しわけないんですが、こち

よっとお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 今の御質問にお答えいたします。

防災士の資格を取得するには、仙台とかに行つて研修するとか、長期の研修も必要です。今、防災士の方1人おりますので、その方から、これから防災士をふやしていったほうがいいのかということも協議しながら、もし必要があれば、ただ、必ずしも職員でなくても、一般の町民の方でも取ってもらえるという方がいれば、その方に講習の費用を助成するとか、そういうことを考えてもいきたいと思います。もちろん、消防団の団員の方で取りたいという人がいれば、そういうことも考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） また防災士の話ちょっと触れますけれども、防災士の資格は今ある程度条件が緩和されておまして、消防団の分団長以上であれば、申請してテキストを読んでそれで解答すれば資格をもらえるような制度になっております。というのは、実務経験があるからというふうなことで、ある程度その研修期間、今であれば57時間から60時間ぐらい学ばなければならないんですが、そういったことで、分団長以上であれば申請すれば取れるような仕組みに変わってきておりますので、何とか、そういった方向で消防団の方々の力をかりてでも防災士を養成していただければ大変いいかなと思います。

あと、八戸市では去年50人の希望で防災士を育てるというふうなことで、養成するというふうなことでは動いているようですので、どうか五戸町も、これからの災害に備えるためにも、そういった形で防災士の方々を育成、養成してもらえれば大変ありがたいと思います。

この件についてはこれぐらいにしておきたいと思います。

次に、4点目に上げていました五戸総合病院というふうなことで、あと民間医療機関への緊急時、非常時の連携はどのようになっていますかなんですが、私ちょっと防災会議のやつをちょっと見たら、五戸総合病院のほか倉石診療所とか、田中医院、松尾医院、それから山崎医院の名前は載っていたんですが、ただ、五戸町で歯科医者さん、歯医者さんいらっしゃいますよね。そういった方々の名称が見当たらなかったんです。歯医者は病院とは根本的に違うんですけども、止血ぐらいはできるかなとは思っているので、その辺のところの連携、協力関係はどのようになっているかちょっとお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 服部総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（服部 勤君） 災害時等における歯医者との連携というんですか、は、今のところはっきり言って考えてはいなかったです。今後ちょっと検討はしてみたいと思います。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そういうことで、これからはひとつ検討してもらえればと思いますので。さほど協定を結ぶには難しくはないかとは思うんですよ。同じように、血をとめたりとか簡単な治療は医療行為の中にも入っていますので、できるかと思いますので、いざというときは力になるかと思いますので、五戸町にも何件か歯医者さんございますから、そういった形で医療体制の充実を図ってもらえれば大変よろしいかと思いますので、そういったことになります。

あとは、緊急時の救急医療との懇談会もやられているようですから、それについてはまず問題はないかなと思っております。

次は、5点目ですが、避難所に指定されている学校に対してのその手順、先ほど町長さんからちょっとお話聞いたんですが、本当に休日夜間の場合は、例えばその近くの公民館が指定されていたら、近くの町立公民館、五戸町立公民館除いてのよその集会所とか自治会館等なんですが、その場合はどのように要請していらっしゃいますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 今の御質問ですけれども、自治会館、各自治会の集会所だと思わうんですけれども、これまでの災害で、その集会所とか自治会館に要請をしたということはないと思います。ただ、大きな災害になれば当然に要請していかねばならないと思います。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 自治会館は今までその集会所とかについての開設の要請はないというふうなことだったんですが、学校にはどうでしょう、学校の責任者ってありますが、この場合は校長先生を指すことになりませんか。いかがでしょうか。

これ、夜間の場合の対応ですよ、休日とか。日中は地震があったとか大地震が起きれば、何とかなるんですが、それ以外の場合のことを想定した場合はどのような手順になっていますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） これまで避難所に指定している学校としては五戸高等学校がございまして、日中に学校のほうに連絡をして開設するというパターンでした。夜中ということ

になると、移動して逆に危ない場合もありますので、明るいうちに開いて、開設したほうが
いいということで、遅くとも夕暮れまでには開設の申請を要請しております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ということは、夜間そういった大地震が発生した場合は、夜明けまで
待つというふうなことでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） これは地震の規模にもよると思いますけれども、これまではな
かったということです。そのようなときはどのようにするかということについては、今後検
討していきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。ぜひ検討して、休日夜間の対応もしっかりと行って
いただければと思いますので、やはり地域の住民の安全・安心の確保が優先されるかなと思
いますので、よろしく願いいたします。

次が、避難所としての五小とそれから町立公民館、代表的なところ3カ所を出して私申し
上げたんですが、その中で詳しく1,007名とか2,088名とか774名というふうな御回答をい
ただいたんですが、その根拠になる数字はどのようになっていますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 避難所になると当然寝泊まりすることになりますので、床面積、
1人分大体1畳弱ぐらいの面積が必要になります。学校の床面積割る1人当たりの必要な面
積、はっきり覚えていないんですけれども、1.65平米とかそんな感じだったと思うんですけ
れども、その分の面積だというふうに記憶しております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 畳1畳分だと足りないんですね。今、最低2平米なんです。希望的
には3平米あれば楽なんです、最低2平米。

ただし、単純に床面積を割ってはいけません。共用スペースが必要なんです。通路、
それから事務局がいる場所、本部席がある場所。ですから、この場合はその広さから7掛け
してください。1,000平米であれば7掛けして700平米、これを2で割って350名という数字
が出てくるんです。それが最低なんです。

今まで多分避難所を体験したことがないかなと思います。私、この間行ったときは訓練で

やってきましたけれども、2平米ではすごく狭いんですよ。今度、また町で秋に総合防災訓練されるかと思うんですが、そのときに実際のその2平米のスペースを確保してみればおもしろいかと思います。この間行ったときには、ビニールシートの上に養生テープを張りつけるんです。1メートルの2メートルで。それで5人ぐらい一緒に入って寝ていただけるスペースをつくるんです。そういった形でやってみると、実際の広さを体験できますから。

ただし、その2平米というのは本当の初期のときだけなんです。本当の初期のときだけなんです。その後、落ちついてくると、だんだんこれ荷物がふえていきますから、最初は着のみ着のままで来るかもしれませんが、その後はどんどん荷物がふえていくんですね。そうすると、今度は荷物を置くスペースが必要になってきますから、ですからさっき言ったみたいに、1人最低限3平米ぐらいはとっておかれたほうがいいですよというふうなことです。それから、家族ごとあるいは地域ごとというふうな形で、体育館、その避難場所はそのスペースを区切っておいたほうがいいかなと思います。ばらばらに入れてしまうと、一旦ばらばらに入ってしまうと、もう先に入ってきた方を動かすということはまず不可能です。そういったことになりますから、だから一般的にただ避難所を、ああ、地震が起きた、避難所をあげなければならないというふうなことは、ただ鍵をあけてただ入れるだけじゃいけないんです。そのための、入れるための今度はその手順がありますから、それらのこともやはり学んで行かなければならないかなと思います。

実際の避難所は皆さんテレビ等で見ておられるので、物すごく、最初のころは乱雑になっているんです。それがだんだんと場所によってはきちんと、整然と通路ができたり、段ボールでそのスペースをとったりとか、いろいろなパーティションをつけて生活しているというふうなことになると思います。避難所の運営についても、これ詳しくやっていると時間があっという間に過ぎてしまいますので何とも言えないんですが、ひとつですね、そういった形で避難所の設置は考えていただきたいというふうなことでございますので、ここもこれからのこととして、ひとつ捉えてもらえれば大変ありがたいかなと思っております。

それから、7番目ですが、避難所の資機材、備蓄品ですね。先ほどは毛布2,000枚とか飲料水2,500本というふうなことなんですが、これってこの分の枚数を1カ所とかで保管しているわけですか。いかがでしょう。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 1カ所ではございません。毛布については役場、公民館、川内支所、浅田支所、旧南小学校、旧豊間内小学校、倉石支所、図書館、消防署というふうにな

っております。発電機とか投光器についても11カ所また別に設置しております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 大概食べ物とか飲み物に目が行くんですが、水、食料についてはどうでしょうか、備蓄はいかがですか。米とか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 食料というか、非常食ということでビスケットを、缶のビスケットですけれども、これを役場と支所に置いております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） できるだけ分散して置かれたほうがいいと思います。その避難所各施設ですね。さっき言ったみたいに、五小には何名入る予定だからこの分と、毛布もその分と、さっき五小にも配備されているようですけれども、そういった形で水とまず食料はある程度は備えができるんです。大概そこで終わっているんですよ。

じゃ、トイレはどうでしょう。使えなくなったらトイレも用意しなければならないんですが、その場合のトイレの用意はいかがでしょうか。または、もう一つは、大概床にべたっと座る、もしくはシートの上に座るというふうな形なんですけれども、お年を召した方々は起きたり立ったりするのが非常につらいんですね。ですから、その場合の備えとしては段ボールベッド、これらも非常に有効的に活用できますので、そういった備えがあるものかどうか。

トイレなんか特に急を要します。食べ物は二、三時間ぐらい我慢できますけれども、トイレは1時間2時間我慢してくださいというのはちょっと無理かなと思いますので、もし避難所の施設の中でトイレが使用できないというふうな場合は、必ずそのトイレも用意しなければならないので、そういった備えはどういうふうになっていますか。いかがでしょう。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） トイレについては、各施設現在のトイレは使えるんですけれども、もし使えなくなった場合ということだと思うんですが、そこは仮設とか何かしら使うことになるかと思えますけれども、その手配とか、常に仮設を置いておくというのもちょっと難しいと思いますので、その方法等も今後考えていきたいと思えます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そうですね、ぜひとも考えていただければなと思います。特に生理現象については大変なものですから、あとそういった場合の女性の方々に対する配慮も、これ

は忘れてはならないというふうなことを覚えていただければと思います。

次に、避難施設についての避難場所、避難所の表示なんですが、一切、五戸町の中では見当たらないですね。せっかくいい設備を持っていても、そういったものの表示がないと大変、どこに行けばいいのかなというふうな気がします。

要は、シールでも何でもいいですよ。その施設の入り口の看板、入り口のガラス戸とか、そういったもので張りつけておけば、ここが避難場所だよというふうなことが、地域住民の方々がふだん使うことによってその場所を認識してくれますから。改めて看板を設置できれば一番いいんですけども、看板とか案内表示板ですね、そういったものがあれば一番いいんです。

というのは、災害時の要援護者というわけなんですが、これは旅行者の方々も含まれます。体の不自由な方々ばかりじゃないですね。それから外国の方も含まれます。ですから、避難場所については日本語表記のみじゃなくて、英語表記もしくは中国語、ハングル、そういったものもこれからは必要になってくるんじゃないかなというふうなことで、参考までに覚えていただければと思います。この件については、後でまだ、結構でございますので、これについては答弁は求めません。されていないというふうなことでしたので。

それから、休日及び勤務時間外における役場職員の緊急時、非常時の配置態勢というふうなことなんですが、日中の場合は全く問題ないですよ。ただ、夜間休日のときにその方々が自宅にいる、もしくは旅行先にいるというふうになったときに、では実際何分で、何時間でこの役場まで来られるものかどうか、そこ今まで試算したことがあるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 緊急時のときの連絡体制ということですが、例えば私が第1報を受けるという立場にあって、こちらにいないと別な、東京とかそちらにいた場合、そうすると次に課長、課長補佐、または班長というふうな形で常に連絡をとるような形にはしております。うちの課じゃなくてほかの課についても、そのような形をとっていると思います。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 地震については多分震度によって、4.5以上とか出動するしないについては連絡するというふうな形でやっているというふうなことなんですが、この間の熊本地震みたいに震度7の地震が来ると、じゃ実際にここの役場に来たくても来られない方が存在

すると思うんです。参考までに、町外に住んでいる役場職員の方々というのは比率どれくらいになりますでしょうか。人数でもいいんですが。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 町内の職員という比率ですよね。それは統計をとっておりませんのですぐにはお答えできないんですけども、最近、町外の若い職員が多くなってきているのも事実です。7割から8割は町内だというふうには感じておりますけれども、どの程度で登庁できるのかということも、今後検討材料に含めていきたいと思えます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

若い方々、結構今は遠くから通っている方々が多いものでございますから、いざというときは、そのような大規模災害があったときは来られないですね。来られないときにどうするかというふうなことの対策も考えておかなければならないかなと思えますので、それはこれからの検討課題でやってもらえればいいのかと思えます。

そして最後のほうになりますが、高齢者、障害者等のように支援が必要な方々への配慮なんです。これは福祉避難所、先ほど325名というふうなことで町長さんから御答弁いただきました。これは各施設、五戸町町内ありますから、それでよろしいかなと思えます。

ただ、気にかかったのは要援護者として15名しかまだ登録されていないというふうなことなんですけれども、これらについては社会福祉協議会のほうと、それから役場とで同じ方を、同じ人数で、同じ方を同じではだめなんです、共有しているものかどうか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） 社会福祉協議会のほうと共有ということですけども、現時点では共有という形ではございません。一応登録、個人情報とかさまざまあって、その辺がちょっと問題になって、登録のほうも15人というのは、まず当初は18人だったんですけども、亡くなった方がいて、今現在は18人なんですけれども、一応、登録するにも個人情報とかさまざまそういうのがあって、どこまで中身をつくれればいいのか、十和田市でも12月ごろにさまざま新聞のほうに書かれて、個人情報の関係で中身が、個人情報が多過ぎて大変だとかさまざま出ているので、この辺のところはまだ関係機関と進めながら、積極的な形で、障害者についてもサービスの申請とかそういうのがあったときにこっちのほうで勧誘するとかして、進めていきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そうなんです、社会福祉協議会のほうとの共有ができていないというふうなことなんです。

というのは、私も社会福祉協議会のほうの評議員をやっているんですけども、役場のほうとの連携はどうなっていますかとなったら、役場のほうで余りこういう情報を回してくれないんですよというふうなことなんです。ですから、そういった部分ではできるだけ共有できるように協定を結ばないといけないかなと思いますので、これらは早急に取りかかってもらえればいいのかと思います。

また、どうしても手を挙げたくない、要援護者は指定する、もしくは認定するためには、登録するためには、本人から手を挙げてもらうのが一番いいわけなんです、これがなかなかできないですね。私はそこまでまだ体が不自由ではないというふうな方々が多いみたいです。だけれどもはたから見ると、ちょっとこの人はそのときは危ないなというふうな方は結構いらっしゃいます。ですから、個人情報さまざま障害になるのは今かなり多いですけども、だけれども、事はその人の生命、財産を守るためなんです。個人情報が大変ですか、命が大変ですかというふうな形で、ちょっと理解を求めていくべきじゃないのかなというふうな気がしますが、その辺のところはいかがでしょうか、個人情報の絡みで。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） まず、先ほども申し上げましたけれども、今後については積極的にいくということで、実は4月に福祉保健課内で一応協議したんですけども、まず65歳以上、高齢者のみの世帯につきましては、地域包括支援センターの高齢者訪問事業などで訪問を依頼していきます。要介護者につきましては、五戸地域介護支援専門員連絡協議会や地域ケア会議などで、ケアマネジャー等に事業を集中するような形をとることにしております。そして身体障害者については、先ほども申し上げましたけれども、障害サービス更新時や重度医療更新時に窓口のほうでこの辺を周知していきたいと思っております。ことしの4月から難病の特定医療受給者、142人いますけれども、この情報のほうが保健所のほうから届きましたので、保健師ですね、地区保健師がいますので、その辺訪問して今度周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そろそろ時間になってきたようでございますが、実は、高齢者、障害

者等をよく知っているのはその地域の方々なんです。ですから、先ほど言ったみたいに自主防災組織が地域ごとにつくられるのが、できるだけ小さい単位でつくられるのが非常に望ましいというふうなことなんです。そうすれば、すぐに何かあったときに助けに入ることができますので。

そういったことも含めて、そういった、いわゆる支援が必要な方々への配慮をやっていかなければならないんじゃないかなというふうなことでありますので、先ほども御答弁いただいたとおりでございますので、ひとつこれから、その五戸町の総合防災訓練も10月あたりにまたなるのかな、今度は地域どちらになるかちょっとわかりませんが、その折にはまたできるだけ、私もまず、及ばずながら協力してまいりたいと思います。

最後になりますけれども、安全・安心のまちづくりのためにひとつこれからもぜひ御努力をよろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔3番 川崎七洋君 登壇〕

○3番（川崎七洋君） 議席番号3番、川崎七洋でございます。

議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しております2点につきまして質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、町長以下我々議員全員が着ておりますこのポロシャツについて一つお話をさせていただきます。要らないという声ございましたが、やらさせていただきます。

これが、ことしの8月5日、リオデジャネイロオリンピックに出場いたします五戸町出身の手倉森誠監督、そして太田忍選手を応援するためにつくりましたポロシャツでございます。ちょっと失礼して後ろを向かせていただきます。

このような形で、両名のお姿がきれいに写っておりまして、非常に動きやすく、ストレッチ素材で着やすく大変動きやすいものでございます。どうか皆様も、町民全員でお求めいただいて、町全体で応援する雰囲気をつくっていただけたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、改めて質問に入らせていただきます。

まず1点目でございます。

町内の災害が予見される地域への対処について質問をさせていただきます。

去る平成28年1月18日から19日にかけて、大雪により町の所有地にある立ち木が倒れ、隣にある工場の倉庫を損壊させる事件が起きました。現場施設に訪れましたところ、倒れた木の生えていた箇所は山の斜面であり、その他の立ち木を見ましても、倉庫のある側に傾いた状態で立っておりました。また、この土地は湧き水が多く、排水のための側溝がありましたが、土砂崩れが発生しており、この側溝が流され、既に機能していない状態でありました。

現在この土地では危険な立ち木の処理を実施し、側溝も復旧する見通しでございますため、危機は去るものと考えておりますが、もしこの土砂崩れがもう少し広い範囲で発生しており、倒木の災害と複合してしまっていた場合、被害は倉庫の損壊だけにとどまらず、もっと甚大なものになっていたと考えられます。

五戸町は坂の町であります。つまりは山合いの町ということになります。本件に似た事例は幾つも存在しておりまして、私のもとにも何とかできないものかという相談が届いております。この場での朗読はいたしません、具体的な場所及び現在の状況につきまして、2点ほど通告書にて例示させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

近年は特に集中型の大雨や地震の発生が多く、今回のような倒木による住宅被害、土砂崩れによる災害の危険性が非常に高くなっていると思われまます。そういった災害が予見される地域には、町の所有地であったり個人の所有地であったりとさまざまな状況が存在いたしますが、一度事件が起きれば、町民に被害が及ぶという点において全く同一であります。私有地に対して町は何もできないというお話はお伺いしておりますが、事件、事故が起きると想定されるのに何もしないでいるというのは非常に大きな問題であると私は考えておりますので、町有地、私有地を問わず、危険が予知される町内の崖地等に対して、町としてどのような対処をしていくお考えなのか、お答えをいただきたく存じます。

質問の2点目でございます。

兎内バイパス路線の整備計画について質問をさせていただきます。

かねてより、兎内バイパス路線の整備が計画されているものと認識しておりますが、この計画についてお伺いいたします。

五戸町役場から川内方面へ向かうと県道15号線を通ることになりますが、下新井田橋を通り過ぎた先、石仏に入るまでの通りが山に沿っての七曲がりの道となっており、日当たりが悪く、冬の時期に路面が凍結すると事故が頻発する路線となっております。実際に車がガー

ドレールに衝突している現場を幾度か目撃いたしました。

また、石仏、兎内の区間においては交通量が多く、交通車種に対して道幅が非常に狭くなっております。見通しも悪く、特に冬の時期は一層危険な道路であると考えております。しかしながら、その危険なポイントさえ過ぎてしまえば、道幅の広い大変便利な道路に出ますため、兎内バイパスを整備してもその内容次第では現状と交通量が変わらず、住民生活の安全性が脅かされ続けるおそれもあるのではないかと懸念しております。

町として、この道がどの程度の問題を抱えており、どのような方法で兎内バイパスを整備し、問題を解消しようとしているのかお答えをいただきたく存じます。

以上、2点でございます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

〔3番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川崎議員の御質問にお答えいたします。

町内の災害予見地域への対処についての御質問であります。青森県では、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の指定については平成23年3月に完了しております。それに合わせて土砂災害ハザードマップを作成し、青森県のホームページ等で公開し、居住者の方々に土砂災害に対する意識を促しているところであります。また、崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者等に危害が生ずるおそれのある土地については、青森県で急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、土地の協力が得られれば対策工事をしてきております。現在は上豊川の幸神地区で工事を実施しており、堀合地区は今年度から工事に着手する予定となっております。

次に、兎内バイパス路線の整備計画についてであります。県道橋向五戸線の下新井田から兎内の区間は、道路幅員が狭くさらにカーブが連続しているため、歩行者や通行車両には危険な状況であると感じております。特に、冬場には除雪した雪によりさらに道幅が狭くなり、大型車とのすれ違いが困難な状況となっております。また、カーブの多い箇所は日陰のため、路線が凍結し、たびたび事故も起きております。

町では、この区間の交通の改善を図るため、長年にわたり県単要望書に歩道の設置と道路改良を県に対し提出しております。県では平成26年度からバイパスのルート案について検討しており、今年度も予備設計を実施したいとの話を伺っております。町としましては、早期に工事が完了し、歩行者や大型車が安全に通行できるように、県に対し協力していきたいと

考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

まず、崖地の崩落の危険があるところというお話だったんですけれども、平成23年3月に調査をして、それに基づいて住民に告知をしているというお話でございました。

今回、私のほうでお伺いしたいところが、実は通告書にございます危険箇所の2点目の、粒ヶ谷地の地域のところですね。ここが道に面した崖際に立ち木が生えております。この立ち木の根っこがもう半分ぐらい見えてしまっている状態で、この状態ではもう倒れるのも時間の問題であるように見受けられます。この状態でもし倒れた場合、その先に民家がございまして、その民家に被害が出るというふうに想定されますというお話をさせていただいております。

先ほどの町長の答弁では、崩落で多数の被害が出るところに対してはということで対策をされているようなお話だったと思いますが、このように、例えば倒れたときに1軒潰れるとかその程度であればもう何もしないというようなお話であるのかどうか、ちょっとそのあたりについてお話をお聞かせいただければと思います。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 粒ヶ谷地の立ち木の件ということで、例示として川崎議員さんが上げられたものにつきましてですが、このケースに対しましては、道路が法定外道路となっておりますので、農林課の管理している分ということで私のほうでお答えさせていただきますが、道路との境界部分、2メートルほどの掘り割りのところの肩のところに生えている木が、議員おっしゃるとおり、根がもう露出している状態でした。確認してきました。

この箇所は個人の山林の木ということで、町が勝手に危険だからといって倒伐するというふうなことはできないので、町としましてはその山林の所有者、木の所有者に現状危険な状態をお知らせして、所有者のほうから伐採してもらおうという扱いが基本的なやり方となるものと考えております。

この方法で、その所有者の状況によってはできないというふうなことも考えられると思いますが、そのような特別なケースにつきましては、その都度防災の観点から関係機関と協議して、対応を考えていくということになるものと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

私有地に立つ危険な木というものに対しては、やはりその所有者に何とかしてもらおうというのが基本筋だというお話でございました。

やはり、危険なところは承知していながらも、結局はその山に対してお金をかけることができない、倒木するための予算を結局その所有者のほうから出せないといったケース、そういったケースについても、今、農林課長のほうからお話あったと思うんですが、それを役場に相談した場合、例えば助成金などをつけてもらって何割か補助してあげますよというような制度というものは町に存在するのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） その件につきましては、現在はそういう制度はございません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 先ほど私の質問の中でも申し上げましたとおり、五戸町は本当に山合いの町でございます。五戸町の面積のもう半分は山林が占めているという状態であります。その中で危険な立ち木がたくさんある、危険な崖地がたくさんある、これはもう五戸町の特徴と申しますか、五戸町特有の、特有のというか、五戸町であればもう当然考えなければならぬ災害ということだと私は考えております。それであれば、その五戸町を管轄する役場、そちらのほうで便宜を図るとするのは、ほかのどの自治体がやっていなくても、五戸町ではやらなければいけないことなのではないかなというふうに考えております。

本件につきましては、恐らく町の方針の話になるかと思いますので、三浦町長に御答弁いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 今回、川崎議員がおっしゃっておりますその立ち木の話なんですけれども、過去において、私道路が土砂崩れを起こしてほかの民家に危険を及ぼしているという、そういう箇所がございました。先ほど来言っているとおり、本来であれば所有者が工事してそれは直すべきものなんです、工事代金の支払い能力がないというようなことで、どうすればいいのかという話でございましてですね。結果的には川崎議員がおっしゃるとおり、これは非常に危険だという判断のもとに町で工事した経過、そういう例もございます。

ただ、あくまでも例外中の例外でございまして、立ち木、私は実際にその立ち木見ていませんけれども、それほど高額な金額になるかどうかわかりませんが、本来はやっぱり所有者が処分すべきであって、そのためには役場としても、やっぱり指導を何回も繰り返すということは必要かと思っております。

先ほど言ったその例は、何回も言いますが例外中の例外でございまして、今回のあれが該当になるかはちょっと何とも言えませんけれども、今後とも地主、所有者に対しまして、強力に指導してまいりたいと思います。それが基本的な考え方でございます。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 三浦町長、ありがとうございます。

それで、やはり町がその所有者にかわってやるというのが例外中の例外というお話でございましたけれども、私が本当に簡単に調べたところなので、余り情報のソースとしてはあれなのかもしれませんけれども、例えば神奈川県横浜市、または石川県金沢市、こちらのほうでは危険な崖地、私有地の崖地に対して、それを整備する場合、助成金を出しますという制度を持っているんですね。この2つの市が山林をどれだけ持っているかというところまで調べられずにちょっとここまできてしまったので、そこは申しわけないところなんですけれども、こういったほかの事例では、本当にまれなんですけれども、助成金をつけてその私有地の危険な箇所、そこを整備させるという向きは存在しているようでございます。

五戸町は、今の町長のお話ではそういうことはしないという方針だと思うのですが、それであれば、もう少し別な形で何かその木を伐採してもらう方法はとれないものかなと考えているのですが、そのあたりお伺いしたいと思います。

私の拙い考えではございますが、その木が危険だから切れというのではなく、例えばその山林を所有している方に対して、この山をきれいにしてくれたら、それこそ整備ということになりますよね。例えばこの山の木をどこかに売ってあげるための買い手を町が見つけてあげるであるとか、木を直接切る以外の何か別な方法で、最終的に木を切り倒させるというような、そういった作戦と申しますか、制度と申しますか、またはそれに類することが可能であるような県や国の補助金など、そういったものなどというのはないのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 今、川崎議員がおっしゃったような対応についての補助的、助成的なものにつきましては、私の知る範囲ではないように思います。そういう方法も考えられるのではないかとということですが、それもやっぱりケースによるものと考えております。や

っぱり一般の方であれば、そういう木、一、二本、危険だよということであれば、十分理解して対応してもらえるものかなと思っております。

先ほども申し上げましたが、どうしても対応できないようなケースにつきましては、また別に考えていくということになると思います。

あと、それから、地域でそういう危険な箇所を考えていくということになれば、地域の自治会なり、あるいは地域の消防団なりによって、何とかその辺を解消しようという動きなども出てくれば、またそういう箇所も対応しやすいのかなと考えているところです。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

今、そのお話をしている中で思いついたことでちょっとあれなんですけれども、今、地元の自治会ですとかその消防団であるとか、そういったその土地の中での人員の中で解決してもらいたいというふうなお話だったんですけれども、そういったものに助成金をつけるということは無理なんでしょうか。

例えばそれであれば、例えば立ち木そのものを処理しようとなれば、例えば農林課であったり建設課であったりになると思うんですが、防災という観点でその自治会に対して何か助成をつけてあげる、消防に対して助成金をつけてあげるというのであれば、例えば、防災に関してなので総務課でしょうか、そちら側のほうから予算をつけてあげるということはどうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 防災の観点からということですが、地域づくり事業という事業が企画の関係でございます。これは今までは美化関係とかそういうものが多かったんですけれども、全く不可能ではないと私は思います。ただ、それが要綱に合っているかどうか。あとは個人資産ですか、個人資産になるのでその辺がどうなのかどうか。その辺を検討して判断していかなければいけないというふうに思います。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

非常にこれ難しい問題であることは承知の上での質問でございましたので、大変失礼な物言いが多かったかとは思いますが、ぜひ町として検討していただきたいと思います。

結局のところは、先ほども申しましたとおり、五戸町特有の特徴だと思っております、こういう

災害が発生し得るということは。ということは、五戸町に土地を持つ人は誰でも被害者になり得るし、また、誰でも加害者になり得るという話なんです。そういうところに人が集まりたいかと言われると難しいところがあるのかなど。ですので、そういう災害があるにはあるけれど、ちゃんと地域として助けていきますよ、町として助けていきますよ、そういう姿勢があれば外部から人も来やすくなるのではないかなど、そういう思いがございしますので、ぜひ、難しいのは大変承知でございします。検討いただければ幸いです。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

兔内バイパス路線の整備計画についてでございます。

こちらにつきまして、非常に危険な道路であるということをお答弁いただきました。共通認識でありましたので、非常に心強く思っております。

この道路につきましてですが、県にお願いしているということは、県がもしやらないとなった場合には整備ができないという話になるのでしょうか。ちょっとその点だけ先にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 現在は県道になっておりますので、今までも町のほうで県道を整備したというのは私の記憶にはないんですけども、できないことはないと思うんですけども、街路であれば負担金とかそういうので町が負担してやっていますけれども、町で県道を整備したというのは、逆のパターンはあるんですけども、県道をやったというのは、今のところは記憶にございません。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 済みません、繰り返しの質問になってしまうかもしれないんですけども、県道の整備を町でしたことがないというのは、それは管轄の違いですのでそれはそうなのかなとも思うんですが、この県道の整備に対して、町のほうから、町がその計画に入るというようなことは、あったんでしょうか、なかったんでしょうか。その計画段階で町が介入することというのはできたんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 現在、2年たちます、ルート案から。それも県のほうで案を検討しているわけですけども、町のほうからここを通してくださいという要望はしていないので、現道の危険回避のためにバイパス案が出たわけですけども、現道の用地買収とか補償とか、ちょっと沿線に家が多過ぎて、バイパス案が当然県のほうから出たわけですけども、

そのルートに対しても、どこからどこまでをバイパスにするかというのはもう県のほうの判断で、あと経済比較ですか、そういうのを見て、距離が長くなるとやっぱりB/Cで比較が1.0超えないとかいろいろあって、県のほうでいろいろその辺も検討しているみたいです。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

今のお話で私、少々不安に思ったんですけども、町がその計画に関与できないというふうになると、例えば兎内バイパス、県がこういうふうにつくりますとしましたとして、それが実態として住民生活に合うものになるのかという、ちょっと疑問が出てきたんですけども、例えば交通事情を知るために通る車両のチェックをするだとか、交通量の調査ですよ。そういったものというのは県のほうでも行っていて、その周辺の住宅の生活状況というものも県が把握して、その上で全てを勘案して県が計画を立てる。そして町はでき上がったものをただ使うだけ、何も関与しないという、そういうスタンスになるのでしょうか。それで間違いなく使いでのある道になるのであれば、何も文句はないんですけども、ちょっとその未来に到達できるかどうかをちょっと不安に思いましたので、そのあたりについて御答弁いただければと思います。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 県のほうから一応去年、何案か示されたわけですけども、その中でも、やっぱり県のほうは経済的にここが有利だとか、あと詳細な設計ではないのであれですけども、ただ概略的なルートの話で来ていましたので、その辺でやっていきたい。今年度には町のほうもいろいろ案も出しているんですけども、県のほうは地元の説明会を行いたいという話も出ていました。そのときにまず用地的なものも解消できるか、地権者が賛成できれば、具体的に測量ぐいなんか打ってやっていきたいという、まず計画はそうなっております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

そこまで、地元の説明会までしたいというふうなお話まで進んでいるのであれば、きっとちゃんと道ができるんだと、ちゃんと住民の話も聞いてくれるのであれば、もっと、もっとというか、ちゃんと町の規模に沿ったものになるのかなという思いを感じましたので、少々安心いたしました。

ここなんですけれども、私の記憶では、本当に田んぼを通る、真っすぐになっている、広

くなっている道、あそこは私の小さいころにでき上がった道だと思っ
ていまして、そこから今の今までずっと変わらずに、七曲がりの道も
そうですし、石仏、兎内の道もそうですし、もう大分長いこと今の
状態だったと思うんですけど、県はずっと我々の要望を無視してい
たということになりますでしょうか。それとも、要望を上げ始めたの
が最近ということになりますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） いつだったかちょっと記憶にはないん
ですけども、あその兎内の自治会長と、町として県のほうに、現
道の拡幅というわけではないんですけども、そのときには拡幅のお
願いに行って、歩道の整備をしてもらいたいというところで要望
はずっとしてきているんですけども、あその現道を15メートルぐ
らいの道路にするというのはちょっと不可能に近いということで、
まずバイパスの案というんですか、それが出たわけですけども、
集落の中もそうですけれども、その集落を離れたところの下新井
田の蛇行している部分、あの辺も一緒にひっくるめて町として
は要望しているんで、それ以外に現在、橋向五戸線の、兎内から
上市川まで真っすぐになっていますけれども、あれはもともと町
のほうで農道として整備して旧道と振りかえたというふうになっ
て、その当時からも、やっぱり県のほうも現道の拡幅が難しい
ということで、そちらの新しい道路に振りかえて、旧道は今町道
になっていますけれども、いろいろ、この前の話じゃないんです
けれども、整備できない、うちのほうも、町のほうでも引き取
ったまではいいけれども直せない状況がずっと続いていました。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。県のほうでいろ
いろ相談した上で、今後も難しいという話でこれまで来たとい
うこと、承知いたしました。

今の質問で何を言いたかったかと申しますと、県道だからもう
町は手を出せない、県に直してもらえないということで、兎内石
仏のあの道がもう随分昔からあのまま、その間にずっと県にお
願いしているのに県がやってくれていないという状態であるな
らば、そのほかの県道、ちょっと思い当たるところは少ないん
ですけども、もし五戸町が手を出せないような場所、だけれど
も整備してほしいような場所、そこに声を上げ始めてからも
う十何年たたないと実際に整備されないことになるのかなと思
いまして。でするのでそれはさすがに、実際にその場で住む者
としては許しがたいところがあると思います。でするので、でき
る限り、

とりあえずこの石仏兎内のこの県道15号線に関しましては、解消のめどが立ちそうということで安心いたしました。その他の何とかしたい道が出てくるようであれば、それについてはもう迅速に行動していただいて、町長のほうにはもうあちこち、いろいろお話を持って行っていただいて、何とか県のほうからゴーサインを出してもらえるような、そういう体制を五戸町のほうでもとっていただきたいなと強くお願いを申し上げたいと思います。

質問は以上となります。

済みません、ちょっとこの場をおかりしまして、どうしても一つ言わせてください。

先ほどの豊田議員の質問の中で、非常時に歯科医師と連携していないというお話でございました。これは私の聞いたところによりますと、避難所を開設してから、その避難している方々の中で肺炎が蔓延するという話を聞きました。その原因が、どうも口腔ケアがなされていないことによって肺炎菌が蔓延するという、ちょっと不思議なお話をお伺いしまして、ですので、実際五戸町のその避難所が活用されることがどの程度あるかは不明なんですけれども、もしそういう事態になれば、当町でも肺炎が蔓延する危険性というのはあると思いますので、ちょっと通告外ですので、もう本来この場で言うことではないのかもしれませんが、非常に大事なことだと思いましたので、ぜひ私のほうからも、その歯科医師の方々との非常時の協定、そちらのほうは推し進めていただきたいなとお願いを申し上げます。

以上となります。

最後になりましたが、先ほど私の質問の中でこのポロシャツ、宣伝をさせていただきました。この宣伝はオリンピックに向けてのものでございますので、当然、オリンピックが終わってから放送されるようでは非常に無意味なものとなってしまいますので、ぜひ五戸ちゃんねる、迅速に放送していただきたいと思います。その辺、切にお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、大沢 博議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

大沢 博議員。

〔12番 大沢 博君 登壇〕

○12番（大沢 博君） 議長よりお許しをいただきましたので、さきに通告してあります4点について質問をさせていただきます。

東日本大震災から5年、そして、ことしまた4月に発生いたしました熊本地震。震災に遭

われました皆様方の一日も早い復興をされることを願っているところでございます。

さて、日本は今、台風による水害、土砂災害等、自然の災害が絶えることなく発生している昨今でございます。大きな災害が発生するたびに注目される消防団活動ですが、全国の消防団員数も昭和63年に102万人、平成7年に99万人、そして平成26年86万人と、10万人ほどの減少をしております。五戸町消防団でも同じく減少をしているところでございます。

自分たちの地域は自分たちで守るの合い言葉が定着しているところでございますが、やはり災害時のかなめとなるのが消防団員であると思っております。有事の際には生命、財産を守り、いかに被害を少なくするかが必要でしょう。そうしたことを鑑みたときにも、資機材、設備、並びに福利厚生等の充実を願うものでございます。

そこで、消防自動車更新計画についてでございますが、現在、第2大隊上市川分団、第4大隊倉石2分団にCD-IIの2,000リットル級のタンク車が配備されているわけでございますが、今、更新計画があるわけでございますけれども、その更新時にも同等の車種の配備をしていただきたいというふうに思っているところでございます。町長によろしくお願い申し上げたいなというふうに思います。

次に、まといの復旧、復元について質問させていただきます。

平成28年度五戸地区消防連絡協議会観閲式が4月24日に举行されたわけですが、昨年までは合併前の倉石村消防団が受け継いでまいりましたまとい4本が披露されてきたわけでございますが、本年は五戸町消防団第1大隊より5本、第4大隊より4本、そして新郷村消防団より5本、計14本のまといを披露させていただきました。まさに各分団の魂を見た思いでございます。

その中で、五戸町消防団第1大隊第2分団、そして第4分団のまといが大分傷んでいたなというふうに思いもしました。そこで、この2本のまといを復旧していただきたいという思いでございます。町長、いかがでしょうか。

残念なことに、新町3分団のまといがありませんでした。それで復元をお願いしたいところですが、古いまといの資料を見つけることができませんでした。継続調査をさせていただき、後にまたお願いしたいなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、安全靴の貸与について質問させていただきます。

県下、県北の消防団の観閲式、消防演習の案内をいただき出席させていただくわけですが、安全靴着用実施済みの消防団が多く見受けられます。我が消防団におかれましても、団員の訓練時、活動時の安全管理においても、また福利厚生面からも早急な対応が必要と思われま

す。我々消防団に対しましての心遣いとして、町長、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

次に、小・中学校のクラブ活動、また指導者の状況について、そしてスポーツ大会の出場祝い金の見直しについて質問させていただきます。

リオ五輪も間近に迫ってきました。青森県出身の選手指導者は4月時点で8人を数えています。当五戸町からもサッカーの手倉森監督、レスリングのグレコローマン、太田忍選手が出場、活躍が期待されているところでございます。いずれの方々も少年期から厳しい練習に耐えて勝ち取ったことでしょう。今後、2人に続く選手の出現を願ったとき、やはり小・中学校の部活動、そして指導者が最重要課題だというふうに思っているところでございます。

学校規模によってスポーツ活動状況が違うとは思いますが、各学校のクラブ数、そしてまた指導者の状況についてお聞きいたします。また、スポーツ大会出場祝い金支給要綱があるわけですが、東北大会、全国大会出場選手と指導者にも同等の祝い金を支給してもよいのではないかというふうに思いますが、教育長にお伺いいたします。

壇上の質問を終わらせていただきます。

〔12番 大沢 博君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 大沢博議員の御質問にお答えします。

まず、最初に、消防ポンプ自動車についてであります。

消防ポンプ自動車の更新につきましては、特に、CD-IIの場合はCD-Iと比べ倍近い費用がかかりますので、慎重に検討していきたいと思っております。ただし、大型の水槽車は無水利地区や山林、林野火災で特に威力を発揮する場合があります、有効なものと考えますので、地域バランスや必要性などについて消防団や常備消防、有識者と協議してまいりたいと思っております。

次に、まといの問題であります。

消防団にとって、まといが歴史的にも重要なシンボルであることは承知いたしております。しかしながら、それ以上に必要な消防、防災にかかわる資機材等の整備について優先順位、必要性の高いものから整備していく必要があると考えております。まといの保存と活用等を検討し、復元が必要かどうか判断してまいりたいと思っております。

次に、安全靴は消防団員の訓練時、活動時の安全管理、福利厚生面からもぜひとも必要と思うという、どういうふうに考えるかという質問でございます。

消防団員の安全確保は町としての責務であります。御質問の消防用安全靴の整備計画については、安全装備品の中でも式典や訓練のみならず、火災など実際の災害に活用できる安全装備品等の整備を最優先に考えて、ぜひ必要であれば整備していかなければならないと思います。今後、消防団等とも十分協議の上検討してまいります。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 教育委員会から大沢博議員の御質問にお答えいたします。

4番、小・中学校のスポーツ活動状況について。

まず1つ目ですけれども、各小・中学校のクラブ活動、また指導者の状況についてですが、スポーツ少年団の活動につきましては、平成28年度の登録では単位団が9団体あります。五戸少年剣士隊スポーツ少年団、指導者は2名になります。五戸BBCスポーツ少年団、指導者6名。五戸サンフレンズスポーツ少年団、男子指導者3名、女子指導者3名。五戸すずかけスポーツ少年団、指導者12名。グラシアジュニアスポーツ少年団、指導者3名。五戸東スポーツ少年団、バレー女子、指導者4名、ミニバスケ男子、指導者3名、女子、指導者3名、軟式野球、指導者4名。五戸ひばりスポーツ少年団、ミニバスケ男子、指導者4名、女子、指導者3名。五戸柔道スポーツ少年団、指導者2名。倉石スポーツ少年団、ミニバスケ男子、指導者8名、女子、指導者5名、軟式野球、指導者5名の、16競技で298名余りの児童と70名余りの指導者が登録し活動を行っております。

スポーツ少年団活動の指導者につきましては、それぞれ単位団が独自に活動方針を決め、学校、教職員、保護者、地域の方々、町体育協会加入者等から独自に指導者を確保しているのが現状のようでございます。

次に、中学校の部活動では、五戸中学校は、陸上男子、女子、バレーボール女子、バスケットボール男子、女子、サッカー、野球、柔道、剣道男子、女子、ソフトテニス男子、女子、卓球男子、女子、合計男子123名、女子111名です。指導者につきましては各競技に1名から3名の教職員がつき、計21名になります。外部からの指導者は5名おります。

倉石中学校は、陸上男子、女子、バスケットボール男子、女子、野球、ソフトテニス女子、合計、男子36名、女子35名、指導者につきましては各競技1名から2名の教職員がつき計6名、外部からの指導者は3名おります。

川内中学校は、陸上男子、女子、バレーボール女子、バスケットボール男子、女子、野球、合計、男子49名、女子30名、指導者につきましては各競技1名から2名の教職員がつき、計8名、外部からの指導者は3名おります。

そして活動についてですけれども、スポーツ少年団、中学校にしても、まず各学校での練習となります。そのほかに、大会といたしましては、中学校は夏の中体連、そして県大会、秋には新人戦、そして県大会。まず大体、中体連が主でございます。そのほかにも、それぞれの種目によって大会が入っております。また、スポーツ少年団に対しては、スポーツ少年団フェスティバル郡大会、これは各競技においてあります。その郡大会を経て県大会と、秋には新人戦、それに対しまして県大会、ミニバスケットボールに関しては交歓大会、郡大会、そして県大会もあります。この交歓大会につきましては、昨年倉石スポーツ少年団ミニバスケットボールが東北大会に出場しております。

次に、2つ目になりますが、スポーツ大会出場祝い金は、支給対象のスポーツ大会で東北大会、全国大会に出場した選手に祝い金が支給される。しかし、全国大会出場者には差額を支給しているため見直すべきでは、また指導者も同等の扱いをすべきと思うがいかにお考えかについてですが、スポーツ大会出場祝い金の支給については、東北大会1万円、全国大会2万円、また指導者に対しても、監督、コーチということで2名までは同額支給することで町長と検討してまいりたいと考えております。また、文化団体等大会出場祝い金についても町長と検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○12番（大沢 博君） ポンプの更新の件でございますけれども、この更新計画書がもう47年度まであるわけでございますけれども、先ほど山林火災の話も出たわけでございますけれども、積載車、タンク車の小さい900リッターですね。いろいろ順次更新していくわけでございますけれども、やはり、拠点となるところにはこの2,000リットル級の消火能力というのはすさまじいものがあると思っております。

特に、これから大きな災害等が起きてきますと、ライフラインがストップしたときなどを考慮しますと、これはやはり大隊が一つになって戦っていかなければならない災害になってくるわけでございますので、2,000リットル級、何とかこの、これが消防団、上市川と倉石にだけはぜひとも配備してほしいというふうなのが願いでございますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

次に、まといの件なんですけれども、さきの観閲式でこんなにまといがあるのかと言われました。うれしい反面、もっともっと見せてあげたいなというふうなのが本音でございます。

それで、いろんな話を聞いてきている中には、前団長いる前でちょっと恐縮には思いますがけれども、今、1分団にまといがあるわけなんですけれども、これが1分団は1部2号と昔言われたんだそうでございます。3分団は1部1号だったそうです。いろんな先輩、OBの先輩方、そしてまた今受け継いできている方々の話を聞いていくと、もしかしたらこの1部1号と2号一緒になったまといだったのかなという話も今聞こえてきていまして、だから、もうちょっと資料等調べさせていただきたいなというのが本音でございます。

とは言いながらも、やはりこの前も、町長も見せていただけたかと思うんですけれども、2分団、4分団、特に2分団のやつはもう本当、ぼろと言えばちょっと失礼かも、伝統あるまといですから、何とか今、形のあるうちにもう一回やってほしいなというのが本音でございます。

まず、先にこの2つから聞かせてもらいます。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） まず、消防車のCD-IIでございますけれども、平成29年度、来年度、倉石2分団が24年目ということになって、更新内容は今のところCD-Iということになっているわけでございます、更新計画で。ですが、春先はよく発生する山火事があるんですけれども、全く水がない場所とかがありまして、この機種が非常に活躍、こともしました。そういうこともありますので、これについては町長も答弁いたしましたけれども、消防署とかと協議しまして、財政的にも許すのであれば、IIで入れることができるかどうか検討したいと思えます。

もう一つ、まといでございますけれども、このまといが多分、もう昭和の初めか大正かという、100年近い年数がたっているものです。物自体も非常に重いものです。そのまといを保存はするというのは当然あれなんですけれども、展示するものなのか、実際に使うものなのか、その辺もあると思えます。いろんな活用方法があると思えますので、その辺を協議して、必要であれば復元していくような形をとりたいと思えます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○12番（大沢 博君） タンク車に関しましては、よい方向で御検討のほどよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

まといの件なんですけれども、さきの観閲式では新郷村さんも5本持ってきてもらったわけなんですけれども、もう振る用につくったやつじゃないわけで、もう全然振れるような状態じゃないという形であったわけでございますけれども、我々にすれば、私も初代のまとい振りだったわけでございますけれども、それを考えたときには、やはり4本ばかりではなくて、もう10本も20本も本当はまといを振りたいという気持ちはすごく強いわけでございますけれども、必ずしも振れとは言いませんけれども、やはりあそこの一遍にいっぱいまとい並んで、来たお客さんに見せてあげたいというのが私の気持ちですので、何とかその辺の、京都のほうへ行って買ってくれば1本80万円とか何ぼとかという、すごい高値な話していますけれども、今、消防職員の中にも俺やってみたいという方が今何人かまだ残っています。そういう方々からお力をかりて復旧なり復元していければ、安いお金で何とかなるのかなというふうに感じているところですから、ひとつよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

次、安全靴でございますけれども、長靴で現場へ行くのは、火事場に行けば水をかぶるわけですから、それはそれでいいときもあるし、また、火事場の中を歩いていますと、くぎ等もいっぱいあるわけですから、そういうのの対策を考えたときにはやっぱり安全靴がいいのかなと。

この件に関しましては、前団長のときも何回か話題になった経緯もございますし、先般、消防訓練に行ったときも、町長の目の前でみんな安全靴はいた方々がこう動いているわけですから、長靴よりははるかに形としては消防団員らしく見えるわけでございますし、その辺も考慮しながらひとつ御検討を願ひたいなと、こういうふうに思います。よろしくお願ひしておきます。答弁はいいです。

あと、学校のスポーツ関係のやつで若干質問させていただきたいと思います。

先ほど来、部活と教職員の指導者、外部のやつ、こうお話を伺ったわけですから、今あとまた4年後には東京オリンピックが来ます。そのときに、また同じこういうポロシャツが着られれば最高、皆さん幸せを感じるんじゃないのかなというふうに思うところでございます。

しかしながら、今、スポ少、どのぐらいの支援がなされているのかなというふうに感じたときに、やはり一番大事なのは指導者じゃないでしょうか。指導者の養成も必要であるし、いろんな形でスポ少に支援していただきたいなというふうに思うんです。

先ほどの尾形さんの質問の中にもあったわけでございますけど、バスの件もそうです。だったらもう1つ、もう1台ぐらい25人のマイクロバスなり何か用意して、子供たちに遠征な

り大会に行くときに貸与してあげてもいいのかなというふうにも思ったりはしますが、
教育長、どうですか。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） 今、支援のあり方ということで、マイクロバスだとかそういうことが大変あればいいわけでございますけれども、現在はバスを借りて行くところです。

実はマイクロバスを、これは例えば五戸高校さんであれば、学校にそういうマイクロバスを設置して、そしてそれを使うという、そういう方法でやっております。ただ、そうした場合にはいろいろな課題がございます。バスが古くなった場合にどういうふうにするかだとか、それから運転する、普通免許でやれないと思えますけれども、その運転者の場合だとか、いろんなことがあるわけでございます。

スポーツ少年団にやはりこのバスの、マイクロバスだとか、そういうふうな支援のことについては考えておりません。あくまでもバス会社のほうからバスを借りて、そしてそれをもって生徒の送り迎えをするというような、そういうふうなことを私は考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○12番（大沢 博君） 今の答弁の中で、バスを借りるということです。それは全額補助して対応してあげるということですか。それとも、スポ少のほうからも幾らかでもお金を出してくださいということですか。どっちなんですか。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） スポ少とこの学校の部活動の全く違いは、これは部活動の場合はいわゆる学校教育の一環として行われるのが部活動であります。スポ少の場合は、親が子供のために責任を持ってスポーツをさせるということが全く違うわけでございます。ですから、やはり経費に関しては、例えばスポーツ少年団の場合であれば、親たちがたくさん集まって構成しているという場合には、やはりそこからお金を出し合って子供のために行うというのが本筋ではないかなと、こう思っております。

ただ、町として補助をしたりだとか、経費をいろいろと援助してやるだとか、そのことにつきましては、やはりこれからいろいろと町長部局のほうと、例えばそういうことで話をしなきゃいけない、私の一存では決めることができないと思えます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○12番（大沢 博君） そのバスの件に関しては、中学校は学校教育の一環としてやっているからバスを出すんだと、スポ少は親たちでやっている、わかりました。

であれば、私はスポ少に対してのこの助成金の、ここに試算書があるわけですがけれども、この10倍ぐらい出させてもいいのではないかなと、そのぐらいでなければ効果何もないのではないですかね。というふうに感じますね。1人100円だとか、あめ玉も買えないような助成金じゃちょっとかわいそうだなというふうに思います。しかもこの人数で、単位団に2,500円とかの、ちょっとそんなもんでバス賃にもならないわけですから、その辺もって考慮できないのですかね。教育長、どうですか。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） そういうスポーツ少年団への支援についてですが、まず三戸郡内調査しましたところ、さまざまでした。まず、スポーツ少年団への助成はしていないという町もありました。また、郡大会は参加料助成、郡大会を勝ち抜いて県大会へ出場した場合は、参加料と選手1名に対して500円の助成、郡大会なしの県大会出場、これは陸上のような感じでしたが、参加料と選手1名に対して100円の助成という町もございました。また、別の町では郡大会を経て県大会出場には、町にバスが7台あり、そのバスで送迎、参加料と宿泊代に関しては9割の助成をしているというところもございました。

当町では、先ほど大沢議員がおっしゃっていました2,500円からとかという助成ですが、これは本部に対してのまずちょっとした助成金でございます。ただ、うちのほうでは町バスについても、まず15人以上の団体で使用するということマイクロバス利用でもするという、また、県大会に行く場合にはバスを出すということなど、よその町のことも考えてみますと、まだ五戸町のほうではいいのではないかとということでございますので、まず今、バスを出す、年に2回、15人以上というのがマイクロバスにも変えられるということで、そのほかに、今述べましたとおり東北大会、全国大会へ行く場合の交付金についても、まずこれから検討していくということでありますので、何とか御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○12番（大沢 博君） 他町村と比較することは私は何もないと思いますね。我が町はこうやるんだという方針があつてしかるべきじゃないでしょうか。

15人以上だと、団体扱いしているのかどうかわかりませんが、スポ少で15人以上の

チームが、クラブチーム何チームありますか。半分以下が15人いないわけですね。だから先ほどの尾形議員の質問にもあったのではないのかなと私は思っておりますけれども、その辺どう思いますか。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 五戸町独自でやるのもまずはいいものかとは思いますが、やっぱり周り町村と、町と合わせて均衡をとっていくというもののほうがいいのではないかと考えておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○12番（大沢 博君） 答弁する人はそれでいいかもわからないですけども、やっぱり質問している人は他町村と同じだからって、そういう意見をもらっても全然満足しないと思います。やっぱり、五戸町は五戸町の、こういう方針でいくのだという、そういうのをやっぱり我々聞きたいわけですから。

ひとつには、今、監督指導者、コーチも同等扱いするよう検討するという、これは認めますけれども、もうちょっと助成金のほう、教育長、答弁願いますよ。考えてください。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） 私も大沢議員さんと同じように、五戸独自のそういったものをばーんと打ち出して、そういうふうにしていくのがいいなと思いますけれども、やはり、ただ子供たちのことを考えますと、ほかの町村のこともやはりきちんと把握して、そしてそれと格差のないようにやっていかなければ、これはだめなものではないかなと思うんですよ。

ですから、ほかのいわゆる給食費関係もそうでございますけれども、一番最初にどーんと五戸町が無料化にしていくというふうになると、やはりほかのほうでも何でまただとか、そういうふうなことが微妙にあります。ですから、他の町村の状況も踏まえながら、やはりバス関係だとか、補助金関係だとか、やはりそういうことはやっていかなければならないなと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大沢議員。

○12番（大沢 博君） いつか教育長は知徳体の話をしていたわけでございますけれども、やはり今この小学生、中学生の勉強、そればかりではないですね。スポーツを通じての知徳体もあるわけですから、そこのところはよく考えていただきたい。そしてまた、特にその

他町村、そういうのを、五戸町はすごいと言われるぐらいのやっぱり形をつくってほしい
など、ひとつ町長にもよろしく願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。
います。

○議長（和田寛司君） これをもって一般質問を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明14日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時40分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成28年6月14日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第1号並びに議案第57号から議案第67号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第68号及び議案第69号 (町長提出)
- 第 3 議案第70号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 第 4 議員派遣の件について

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第1号並びに議案第57号から議案第67号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第68号及び議案第69号 (町長提出)
- 日程第 3 議案第70号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 日程第 4 議員派遣の件について

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大久保 均 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
15 番	古 田 陸 夫 君	16 番	三 浦 專 治 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 川崎 貢 義 君 調査班 長 櫻井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三浦 正 名 君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君

総務課 長 佐々木 万 悦 君 企画振興課 長 小村 一 弘 君

企画振興課
地方創生推進室 長 沢 向 満 雄 君 税務課 長 金子 尚 弘 君

福祉保健課 長 鈴木 裕 之 君 住民課 長 酒井 正 志 君

農林課 長 畑山 敦 夫 君 建設課 長 山下 淳 君

会計管理者 中川原 光 亮 君 総合病院事務局 長 服部 勤 君

教育委員会

委員 長 高村 國 昭 君 教 育 長 高橋 正 之 君

教育課 長 佐々木 啓 君

農業委員会

会 長 三浦 房 雄 君 事務局 長 齊藤 武 美 君

選挙管理委員会

委員 長 金澤 孝 吉 君

代表監査委員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、昨日13日の豊田孝夫議員の質問に答弁が漏れていますので、山下建設課長の答弁を求めます。

山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） きこのうの豊田議員の一般質問で、平成27年度の自治会からの要望件数が何件あるかという質問でしたけれども、16件でございます。そのうちの町道の改良に関しては1件、その他側溝修繕とか、そういうのが15件となっております。

以上です。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

（「了解です。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

○議長（和田寛司君） 日程第1「報告第1号並びに議案第57号から議案第67号まで」の12件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大久保議員。

○2番（大久保 均君） 議案第62号についてお聞きします。

町道の路線認定なんですけれども、石呑1号線の認定につきましては、議案提案した人に本当に感謝申し上げます。地域の長年の夢がようやくかなったということで、それについて若干質問しますけれども、この認定の後、今後の事業の着手がいつごろからなるのか、もしもその計画がありましたら、よろしくお願ひします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 石呑1号線につきましては、所有権の移転が完了すれば、今年度、過疎計画に盛り込んでおりますので、予算も若干つけておりますので、早ければ今年度に着工したいと思っております。

ただ、何年でできるかというのは、ちょっとまだ予想ができませんけれども。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大久保議員。

○2番（大久保 均君） ありがとうございます。

これは地域が長年、本当に何十年と町のほうに要望してきた経緯もありますんで、ぜひ早目に着手していただければと思っております。

それで、この町道の認定についてちょっと伺いますけれども、この認定のための多分要項とかがあって、それに基づいて認定していると思いますけれども、その内容を今わかりましたら、簡単でよろしいですのでお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 町道の認定というんですか、新しく認定する場合には、車道幅員は6メートル以上ということになっています。

ただ、住宅地の連檐地域、住宅が並んでいる地域については、4メートル以上でも可能としております。

あと、道路の両端が公道というんですか、県道とか町道とか、そういうところに接続しているところを主に認定の要件としております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大久保議員。

○2番（大久保 均君） 幅員が6メートル以上、もしくは住家連檐部は4メートルと、そうなりますと、今現在2メートルだと、これをお願いしたいというには、残る2メートルは地元なり、その地域の方々が土地を提供して、4メートルに確保できますよということがなければ認定できないということになるわけですね。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） これまでも、道路の狭いところも、現地のほうで用地の地権者と相談して幅をみて、確実にまず4メートルはとれるんだということで、用地の、土地の了解を得られれば、町道に認定して道路改良をしている路線もあります。

○議長（和田寛司君） 大久保議員。

○2番（大久保 均君） そうなると、今後、各自治会から要望等があった場合は、やはりその要項をちゃんと説明して、何でもかんでも受け付けをするんじゃないということになってくると思います。きのう、豊田議員さんが一般質問でも質問していましたけれども、そうい

うふうな要件・要項があって、その中に基づいてやりますよということを、自治会の要望に
来たときには説明して受け付けしたほうがよろしいと思いますので、その辺はぜひ、今後、
来たときにはちゃんと説明をして、該当しないのは該当しないというふうにしてやっていた
できれば件数ももっと減ってきて、ある程度重要性がある、その認定した道路から整備でき
ると思いますので、その辺をよろしく願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

若宮佳一議員。

○9番（若宮佳一君） 議案第66号の一般会計補正予算の歳出の10ページです。

1目一般管理費です。負担金・補助及び交付金ということで、オリンピックパラリンピッ
ク応援事業補助金と、さらに400万計上されておりますが、この内訳をちょっと御説明お願
いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 今の若宮議員の質問でございますけれども、当初は700万とい
うことで、400万追加しました。この追加の部分でございますけれども、主に応援ツアーバ
スの分、3台分で290万、あとはラッピングバス、路線バスにラッピングをする費用などと
して計400万程度増額しております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

若宮議員。

○9番（若宮佳一君） どうもありがとうございました。

ラッピングバスということと、応援ツアー、6月29日ですか、長野で行われるやつにバス
を出しますという補助でございます。

それで、ちょっと私から提案と言えはあれなんです、うちわの件なんです。うちわも当
初の700万の中で3,000枚とかつくってお配りすると、これはうちわは販売じゃないんですよ
ね、お配りすると。各イベントで集まったところでお配りしたいというような意味合いだ
と思うんですが、ひとり暮らしの御老人、老人の方というとあれですが、高齢者の方々が知ら
ないでいる可能性もあると。そういうオリンピックに町の出身者が出るんだよというのを、
知らないでいる可能性があるというようなことで、各世帯にうちわくらい配れないものかな
というような話をされている方もおりました。

それで、私、考えたんですが、自治会の役員の方々の協力がなければできないし、うちわ

の製作予算もつけないとできないというんですけれども、ここに、ごのへ広報あります。こっちは、年に一度は健診受けましょうのうちわです。これ、おとしあたりから配っているうちわなんですけれども、こういううちにあるうちわに、家の中にあるうちわに、そのうちわのデザインの広報のページをつくって、これちょうど手倉森監督と太田選手が載っている5月号ですが、6月号に間に合う間に合わない、7月号に間に合うのかどうかわかりませんが、うちわのデザインを1ページつくっていただいて、切り取って張ってもらって応援してくださいと。

(「いや、年寄りできないんだ」と呼ぶ者あり)

○9番(若宮佳一君) いやいや。はさみ持たせて、ちょっとこうやって、のりつけてと。

その試合の日程、サッカーの試合は何月何日何時にありますよとか、太田忍選手の試合は何月何日の何時からここでやりますみたいなのを、コマーシャルもつけたようなページをつくっていただくというふうなことはどうでしょうか。予算かかりますでしょうか。

(「かかる」「つくったほうが安くなる」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 佐々木総務課長。

○総務課長(佐々木万悦君) うちわについては、3,000枚ほどを作成します。夏祭りとかイベントのときに配布する予定です。

全自治会の加盟、全戸に配布ということも、一応は検討はいたしました。ただ、自治会長さんとか班長さんに負担かけるということもあるし、中には遠慮する方もいるかもしれないということで、強制にはしたくないということで全戸配布はやめたんでございますけれども、今のようなアイデアであれば、1ページどの程度、カラーでつくって可能かどうかちょっと検討してみたいと思います。

また、そうじゃない方法、例えば電話でも要望があれば、こちらのほうからできたうちわを、その数、在庫的に余裕があれば、お上げするというのも可能かと思っておりますので、その辺はちょっと検討させてください。お願いします。

○議長(和田寛司君) 若宮議員。

○9番(若宮佳一君) 本当に、ぜひやっていただきたいなと思います。広報のほうは何かできそうな気がします。カラーページにするしないというのはあるかもわかりませんが、議会だよりもページがあくのであれば……

○議長(和田寛司君) 質問は簡潔にお願いいたします。

○9番(若宮佳一君) はい。議会だよりも多分、1ページ、2ページくらい余裕がありそう

なのであれば、広報常任委員長のほうに働きかけして、広報常任委員会のほうでも検討してみたいと思いますので、間に合うかどうかも検討してみたいと思いますので、ぜひ前向きにちょっと考えていただきたいと思います。終わります。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 先ほど質問されたようなんですが、議案第62号の旧454国道のこの町道認定道路の図面がここにあるんですが、真ん中が抜けているような気がするんです。これ真ん中抜けてていいのですか。仮にここ抜けるとすれば、どういう理由でここがならないのか、そこをお願いします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） コミセンからの途中、志戸岸までの間が抜けているというんです、町道になっていませんけれども、この路線については、苫米地兔内線の県道であります。県で管理するものですから、そこが抜けております。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

（「はい、わかりました。ちょっともう一つ」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 議案第66号、議案の総務費ですけれども、その中に、まちの駅基本設計業務委託料818万7千円、地域コーディネーター委託料1,200万円とありますけれども、これはどういうふうな、どれぐらいの規模でどこへどうするような感じで、この設計業務委託しているのでしょうか。漠然と頼んでいるのですか。お願いします。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今現在、場所の選定、それからあと建物の概要についても、今、検討中ですので、その設計をこれから進めたいと思っております。まだ大きい形となっておりますので、あくまでも今は予算として上げております。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 全く漠然と頼んでいるわけ。大体の希望とか、どこにとか何にもなく、こういうの頼めないと思うんですが。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 大体の規模的なものとしては、私のほうである程度は勘案しての見積もりになります。

ただ、まだそこまでは具体的に提示できる段階ではありません。前回、全員協議会でも説明したと思いますけれども、そういう状況です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） わかりました。

では、今度の説明があるときは、大体がわかるわけですね。もう決まって出すわけじゃなくて、提案として出てくることですね。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第57号から議案第67号まで」の11件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第57号から議案第67号まで」の11件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第57号から議案第67号まで」の11件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第57号から議案第67号まで」の11件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第57号から議案第67号まで」の11件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第68号及び議案第69号」の2件を一括して議題といた

します。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 議案第68号及び第69号は、財産の取得についてであります。

議案第68号は、除雪ドーザ（14トン級）購入に当たり、指名競争入札の結果、コマツ建機販売株式会社東北カンパニー八戸支店と1,717万2,000円で売買契約を締結するものであります。

議案第69号は、消防ポンプ自動車（CD-I）購入に当たり、指名競争入札の結果、株式会社八戸鉄工所と1,998万円で売買契約を締結するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○町長（三浦正名君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第68号及び議案第69号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第68号及び議案第69号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第68号及び議案第69号」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第68号及び議案第69号」は、これに決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第68号及び議案第69号」は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第3「議案第70号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第70号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第70号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第70号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第70号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第70号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」は、そのとおり決定しました。

〔議員派遣の件について 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 第4回五戸町定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました諸議案につきまして御審議いただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りましてまことにありがとうございました。

さて、今定例会では、和田議長の粋な計らいにより、オリンピック応援のポロシャツでの本会議となりました。五戸町議会では異例なことでもあります。

8月のリオデジャネイロオリンピックでは、サッカーの手倉森監督、レスリンググレコローマンの太田選手の活躍を大いに期待したいものであります。私どもも、町民こぞって、お二人に大声援を送ってまいりましょう。

最後に、これから暑い真夏の季節がやってまいります。どうぞ御健康に留意され、元気にお過ごしいただきたいと存じます。

以上を申し上げまして、お礼の挨拶にかえさせていただきます。御苦労さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第4回定例会を閉会いたします。

午前10時23分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 大 沢 博

会議録署名議員 川 村 浩 昭

会議録署名議員 古 田 陸 夫